

令和6年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年3月7日（木）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について（教育）
4. 出席委員 秋谷公臣委員長・広沢修司副委員長
 岩田典之委員・柴田圭子委員
 古澤由紀子委員・平田新子委員
 荒井靖行委員・武藤美砂子委員
 根本敦子委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
 教 育 長 井 上 功
 教 育 部 長 宗 政 隆 雄
 教 育 部 参 事 榛 沢 宏 一
 教育総務課長 落 合 一 矢
 生涯学習課長 山 本 敏 行
 文化センター長 高 花 宏 行
 財 政 課 長 富 田 宏 美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘
 主 任 主 事 篠 田 順 子
 主 事 金 子 直 史

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、秋谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 改めまして、おはようございます。今日、予算委員会も3日目となります。今日も教育福祉の大事な予算の審議となりますので、皆様におかれましては慎重なる審議、また活発な審議をお願いいたしまして、委員長の挨拶とさせていただきます。

簡単ではありますが、以上で終わります。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

教育長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。早いもので年度の最後の月となりましたけれども、学校におきましては、来週の13日水曜日が中学校の卒業式、15日金曜日が小学校の卒業式となっております。皆様方にはそれぞれの学校が1年間大変お世話になりました。改めて感謝を申し上げます。

さて、本日は教育福祉常任委員会のうち教育部が所管する令和6年度予算について御審議をいただきます。委員の皆様には慎重なる御審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○井上 功教育長 よろしく申し上げます。

○永井康弘議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては秋谷委員長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

会議の経過

開会 午前10時00分

○秋谷公臣委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について(教育)

○秋谷公臣委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。なお、本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、教育部の所管について行います。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し説明をお願いいたします。

高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 それでは、教育部が所掌します令和6年度当初予算について御説明いたします。

初めに、継続費につきまして御説明いたします。

9ページ、第2表の最下段、文化センター大規模改修基本計画策定事業につきまして御説明します。

9款4項文化センター大規模改修基本計画策定事業については、文化センターの大規模改修基本計画の策定を令和6年度から令和7年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

以上で継続費の説明を終わります。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 続きまして、第3表、債務負担行為のうち、生涯学習課所掌分の債務負担行為について御説明します。

11ページ最上段、白井駅前公民館指定管理料については、現在の指定管理期間が令和6年度をもって終了することから、次期指定管理者の選定に向けた準備行為を含めて、令和6年度から令和11年度までの期間で債務負担行為を設定するものです。

同じく11ページ、上から5段目、学習等供用施設指定管理料については、現在の指定管理期間が令和6年度をもって終了することから、次期指定管理者の選定に向けた準備行為を含め、令和6年度から令和9年度までの期間で債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、先ほどと同じページの上から4段目、休日の学校部活動の地域展開における業務委託料につきまして御説明します。休日の学校部活動の地域展開における業務委託料については、令和6年度から令和8年度までの3年間、地域クラブ運営のための事務局及び協議会の運営を業務委託するため債務負担行為を設定するもので、限度額は3,811万円となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 続きまして、先ほどと同じページの最下段になります、学校給食センター運営業務委託料（桜台小・中学校分）につきまして御説明いたします。

学校給食センター運営業務委託料（桜台小・中学校分）につきましては、現在の学校給食センターの配送校に桜台小学校及び桜台中学校を追加するため、令和6年度から令和16年度までの11年間、債務負担行為を設定するものです。

以上で債務負担行為の説明を終わります。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 続きまして、歳出の御説明に入らせていただきます。

各課が行う説明につきましては、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明は省略することで統一いたしますので御了承いただきたいと思います。

まず初めに、令和5年度まで2款に教育部の所掌の予算がございましたが、令和6年度から9款4項の社会教育費に予算の付替えがございましたので、御注意いただければと思います。説明につきましては、担当課から該当箇所になりましたら御説明させていただきます。

それでは、予算書の153ページから154ページにかけまして、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、事業番号1番、教育委員会運営に要する経費につきましては、教育委員の報酬のほか、教育委員及び教育長の出張旅費や、教育委員会議の運営をするための経費及び協議会等の負担金で、令和6年度予算として389万4,000円を計上しており、前年度比18万3,000円の増額となります。

続きまして、154ページ下段を御覧ください。2目事務局費、事業番号1番、常勤特別職人件費は教育長の人件費で、令和6年度予算として1,377万1,000円を計上しており、前年度比12万4,000円の減額となります。

事業番号2番は、一般職員人件費となりますので説明を省略させていただきます。

155ページ、事業番号3番、教育総務事務に要する経費は、教育総務課で購入する書籍などの消耗品費、旧平塚分校の維持管理費用を計上しており、令和6年度は123万円、前年度比15万5,000円の増額となり、主な増額の理由は、施設警備委託料の増額によるものでございます。

事業番号4番、バス運用に要する経費につきましては、教育用バスの借上料となっており、令和6年度予算額1,760万7,000円、前年度比175万8,000円の増額で、主な理由は、バス借上げの単価上昇によるものでございます。

事業番号5番、教育資金利子補給に要する経費につきましては、令和6年度予算額18万1,000円、前年度比31万2,000円の減額となります。減額の理由は、利子補給制度廃止後、経過措置で交付している利子補給の対象者が減少したためでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 続きまして、156ページ、3目指導費について御説明いたします。

事業番号1番、指導事務に要する経費につきましては、予算額1,480万円、前年度比374万7,000円の増額となっております。増額の理由は、学校支援アドバイザー1名の増員によるものです。

157ページ、事業番号2、学校保健に要する経費は、予算額2,652万円、前年度とほぼ同額です。

事業番号3、放射能対策事業に要する経費は、昨年度と同額の13万1,000円の予算を計上しています。

157ページから158ページ、事業番号4、ひだまり館の維持管理に要する経費は、予算額136万6,000円、前年度比12万7,000円の減額です。これは、施設周りの樹木剪定を隔年実施していることによるものです。

事業番号5、教職員研修に要する経費は、予算額9万円、前年度とほぼ同額です。

事業番号6、地域人材活用事業（学習での活用）は、予算額323万2,000円、前年度比41万2,000円の減額です。これは、桜台小・中学校がコミュニティスクールに移行することによる2校の学校評議員の減員、部活動地域移行の学校政策課への移行によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、事業番号7番、地域人材活用事業（地域との協働）について御説明します。

事業番号7番、地域人材活用事業は、地域の人材を生かした特色ある教育を展開し、児童・生徒の地域への愛着や地域の担い手としての自覚を育むとともに、様々な活動を通じて学習に対する主体性や思考力、判断力、表現力と豊かな心の育成を図るための事業で、学校運営協議会に係る委員報酬、食糧費及び休日の部活動地域展開のための業務委託料で、令和6年度予算額は725万2,000円となります。

本予算につきましては、教育支援課から予算を移管しましたので、全額増額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 続きまして、159ページの事業番号8、ALT配置事業について御説明いたします。昨年度と同額の6,126万2,000円の予算を計上しております。

事業番号9、学校安全対策事業（環境衛生・安全指導）は、スクールバス等、通学路の学校安全に関する予算を学校政策課に移行したため、環境衛生や安全指導に関する予算を計上しており、予算額は219万4,000円、昨年度とほぼ同額です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、事業番号10番、学校安全対策事業（通学路）についての御説明をいたします。

事業番号10番、学校安全対策事業（通学路）は、児童・生徒が安全に通学できるように、関係者による通学路の合同点検や登下校の引率、安全指導、スクールバス運行などの費用で、令和6年度予算額は4,428万2,000円となります。

本予算につきましては、教育支援課から予算を移管しましたので、全額増額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 続きまして、160ページ、事業番号11、教育課題調査研究事業について御説明いたします。予算額626万2,000円、昨年度比35万7,000円の減額です。これは、学力向上調査の変更によるものです。

事業番号12、教育相談事業は、予算額213万9,000円、前年度比11万8,000円の減額です。これは、教育相談員の1日当たりの勤務時間を減らしたことによるものです。

事業番号13、教育支援センター事業は、予算額728万5,000円、前年度比77万9,000円の増額です。これは、給与体系の改定による支援員手当等の増額によるものです。

事業番号14、特別支援教育事業は、予算額4,588万1,000円、前年度比513万8,000円の増額です。これは、給与体系の改定による介助員手当等の増額によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、162ページ中段から164ページ上段にかけまして、4目学校事務費について御説明いたします。

162ページ中段、事業番号1番、学校事務に要する経費については、主に学校用務員のうち会計年度任用職員として雇用する職員の報酬等や、教師用の指導書及び教科書の購入費用で、令和6年度予算額4,397万3,000円、前年度比2,396万9,000円の増額となります。主な増額の理由としましては、令和6年度は小学校教科書の採択替えのため、教師用指導書及び教科書を全小学校に全教科分購入することから増額となったものです。

次に、事業番号2番、補助教員配置事業については、個に応じたきめ細やかな指導支援の充実を図り、児童・生徒の学習意欲の向上と、主体的、対話的で深い学びを支援するため、補助教員などを配置するもので、会計年度任用職員の報酬等で、令和6年度予算額5,517万円、前年度比431万7,000円の減額となります。主な減額理由としましては、各小・中学校及び児童・生徒の状況を踏まえ、会計年度任用職員の人数及び勤務時間等を精査したことにより減額となったものです。

次に、163ページ中段から164ページ上段、事業番号3番、教育の情報化推進事業については、GIGAスクール構想に基づく高速通信ネットワークや1人1台の学習用端末の有効活用を図り、学校で

の授業や活動の効果的なＩＣＴ化を進め、また、教職員校務の効果的なＩＣＴ活用を進め、校務の効率化を図るために要する経費で、システム使用料等を合わせて、令和６年度予算額３億３,６４７万５,０００円、前年度比１,０５７万５,０００円の増額となります。主な増額理由としましては、校務用パソコンの機器更改に係るセットアップ費用が一時的に発生すること、及びネットワーク機器更改により更改後の賃貸借料が上がることによるものです。

続きまして、１６４ページ中段から１６６ページにかけて、９款２項１目学校管理費について御説明いたします。

事業番号１番、一般職員人件費につきましては説明を省略させていただきます。

次に、事業番号２番、小学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、令和６年度予算額２,０８０万３,０００円、前年度比６９万２,０００円の減額となります。主な減額理由としましては、カラー複合機への更新に当たり、予算の一部を教育の情報化推進事業に移したため減額となったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 １６５ページから１６６ページにかけて御説明させていただきます。

事業番号３番、小学校施設管理に要する経費につきましては、令和６年度予算額１億３５４万４,０００円で前年度比３５２万３,０００円の増額です。主な増額の理由は、１２節委託料の施設警備委託料の増額によるものでございます。

続きまして、１６６ページの上段、事業番号４番、小学校教育環境向上事業は、教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする事業で、施設の修繕や空調機器の管理、比較的小規模な工事、机や椅子などの管理用備品の購入費用などで、令和６年度予算として８,７２０万４,０００円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 １６６ページ下段から１６７ページ上段までの２目教育振興費について御説明いたします。

事業番号１、小学校教材整備に要する経費は、予算額６６２万６,０００円、昨年度比８７万８,０００円の減額です。これは、小学校３、４年生で使用する社会科副読本を令和５年度に４年分まとめて印刷したため、今年度は実施しないことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、事業番号２番、要保護準要保護児童就学援助に要する経費については、要保護児童及び準要保護児童の就学に要する学用品費や給食費等の援助費で、令和６年度予算

額1,859万7,000円、前年度比116万3,000円の増額となります。増額の理由としましては、前年度決算見込額を踏まえて増額となったものです。

次に、事業番号3番、小学校特別支援教育就学援助に要する経費については、個別支援学級に在籍する児童と、通常学級に在籍し障害のある児童の保護者に対して経済的な負担を軽減するため、世帯の収入に応じて学用品費や給食費等の一部を援助するものです。令和6年度予算額397万9,000円、前年度比61万円の減額となります。主な減額の理由としましては、前年度予算において複数項目の援助支給単価の増額改正を見込んでいましたが行われなかったこと、及び支給対象見込人数の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 3目学校建設費について御説明いたします。

事業番号1番、小学校施設改修等事業は、安全安心を最優先に、社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保することを目的とした事業で、令和6年度は桜台小学校校舎改修工事の実施設計委託料として、令和6年度予算額3,208万円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、167ページから169ページ、3項中学校費、1目学校管理費について御説明いたします。

167ページ下段、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

次に、事業番号2番、中学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、令和6年度予算額1,204万6,000円、前年度比47万4,000円の減額となります。主な減額理由としましては、カラー複合機への更新に当たり、予算の一部を教育の情報化推進事業に移したため減額となったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 続きまして、168ページを御覧ください。

事業番号3番、中学校施設管理に要する経費につきましては、令和6年度予算額5,895万5,000円、前年度比393万1,000円の増額で、主な増額の理由は、12節委託料の施設警備委託料と樹木管理委託料の増額によるものでございます。

続きまして、169ページ、事業番号4番、中学校教育環境向上事業につきましては、教育環境の向上を図り、生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする事業で、施設の修繕料や空調機器の管理のほか、比較的小規模な工事、管理用備品など、令和6年度予算5,084万6,000円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 続きまして、169ページ、2目教育振興費について御説明いたします。

169ページ下段、事業番号1、中学校教材整備に要する経費は、中学校の教育環境の整備を図るため教材備品等の整備に要する経費です。

事業番号1番、中学校教材整備に要する経費は、予算額582万3,000円、昨年度比57万3,000円の増額です。これは各学校の教材備品の増によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 続きまして、事業番号2番、要保護準要保護生徒就学援助に要する経費については、令和6年度予算額2,126万3,000円、前年度比11万5,000円の減額となります。減額の理由としましては、前年度決算見込額を踏まえて減額となったものです。

次に、事業番号3番、中学校特別支援教育就学援助に要する経費については、令和6年度予算額341万4,000円、前年度比3万1,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、前年度予算において複数項目の補助支給単価の増額改正を見込んでいましたが、1項目だけの見直しとなったことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 170ページの上段を御覧ください。3目学校建設費について御説明いたします。

事業番号1番、中学校施設改修等事業につきましては、安全安心を最優先に、社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保することを目的とした事業で、令和6年度につきましては、桜台中学校給食調理室改修工事を行うための実施設計委託料として、377万2,000円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 続きまして、170ページ下段、4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

同じく170ページ下段から171ページにかけて、事業番号2番、社会教育総務事務に要する経費は、生涯学習推進委員会及び子ども・若者育成支援協議会委員の報酬のほか、各種事業に係る消耗品の購入など、社会教育に係る庶務的な経費で、令和6年度予算として281万4,000円を計上しており、前年度比57万7,000円の増額となっています。主な増額の理由は、会計年度任用職員の任用に係る任用単価の増、及び地方自治法の一部改正に伴う勤勉手当の支給によるものです。

続きまして、171ページ、事業番号3番、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費は、令和6年度予算として9万9,000円を計上しており、前年度と同額になります。

同じく171ページ、事業番号4番、はたちのつどいに要する経費は、令和6年度予算として44万8,000円を計上しており、前年度比3万6,000円の増額となっています。主な増額の理由は、令和6年度中に20歳を迎える方の増加に伴う報償費等の増加によるものです。

次に、171ページ下段から172ページにかけて、事業番号5番、青少年相談員活動支援に要する経費は、青少年相談員が地域で行う青少年育成活動の支援を行う経費で、令和6年度予算として90万5,000円を計上しており、前年度比6万1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、青少年相談員の増によるものです。

続きまして、172ページ、事業番号6番、文化財審議会委員に要する経費は、市内の文化財の保存や活用について諮問する審議会を運営する経費で、令和6年度予算として21万8,000円を計上しており、前年度比6万6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、隔年実施としている視察研修を令和6年度は実施しない年に当たることによるものです。

次に、172ページから173ページにかけて、事業番号7番、放課後子ども教室事業は、子どもが放課後に学習や体験、交流活動できる場を提供し、子どもの放課後の居場所を確保するとともに、地域社会における人との関わりを通じた豊かな心の育成を図るため、放課後子ども教室を運営するに当たり必要となるスタッフの報償費や運営委託料など、合わせて1,030万9,000円を計上しており、前年度比247万円の増額となっています。主な増額の理由は、令和6年度において放課後子ども教室を新たに1か所開設することによるものです。

続きまして、173ページ、事業番号8番、市民大学校事業は、市民大学校で各種講座を開催し、ここで得た知識を地域社会に活用し、学習の成果を地域に還元できる人材を育成するため、講座の実施に当たり必要となる講師への報償費や消耗品費など、合わせて54万5,000円を計上しています。

同じく173ページ、事業番号9番、家庭教育事業は、教育の原点である家庭教育を支援し、保護者の不安や悩みの軽減と子どもの健全な育成を図るため、家庭教育講座の開催に当たり必要となる講師への報償費や消耗品費など、合わせて34万4,000円を計上しています。

次に、174ページ、事業番号10番、市史編さん事業は、歴史公文書等の収集により市史編さんの調査、執筆、刊行を行うための準備を進めるため、歴史公文書の収集整理に係る委託料など、合わせて9万1,000円を計上しています。

同じく174ページ、事業番号11番、文化財調査事業は、各種文化財の調査をし、調査の成果を市民に普及、還元するため、古文書の筆耕翻訳料や文化財の基礎調査委託料など、合わせて126万3,000円を計上しています。

次に、174ページ下段から175ページにかけて、事業番号12番、文化財保護・周知事業は、市内の国、県、市指定の文化財の良好な状態での保存と活用を図り、市民が文化財に親しむ機会を拡充すること

により、市の歴史理解と文化の向上に寄与する事業で、文化財講演会の開催に当たり必要となる講師への報償費や、指定文化財の改修費用に係る補助金など、合わせて310万6,000円を計上しています。

続きまして、175ページ、事業番号13番、埋蔵文化財・文化財記録・保護事業は、埋蔵文化財や各種文化財に係る情報を記録化し保護対策を講じることにより、文化財を未来への遺産として伝えていくための開発との調整を図るため、埋蔵文化財調査作業委託料など、合わせて111万9,000円を計上しています。

同じく175ページ、事業番号14番、市民文化祭開催事業は、市の文化芸術活動の振興のため、市民文化祭を開催するに当たり市民団体で構成する実行委員会への補助金など、合わせて245万7,000円を計上しています。

同じく175ページ、事業番号15番、文化を支える人材育成支援事業は、包括的な文化芸術活動を行う団体を支援し、市民の自主的な文化芸術活動の創造と発展による地域文化振興を図る事業で、文化団体協議会への補助金など、合わせて110万4,000円を計上しています。

次に、176ページ、2目公民館費、事業番号1番、公民館管理運営に要する経費は、白井市西白井公民館、白井市白井駅前公民館、白井市桜台公民館に係る指定管理料などの管理運営経費で、令和6年度予算として5,735万4,000円を計上しており、前年度比74万円の増額となっています。主な増額の理由は、先ほど御説明させていただきました、前年度まで2款の総務費に複合センター施設維持管理に要する経費として計上していた各センターの修繕や備品購入などに対する経費について、出張所の廃止を機に9款教育費に振り替えたことによるものです。

なお、従来から公民館運営に要する経費に計上していた経費に係る前年度比については、204万5,000円の減額となっており、主な減額の理由としては指定管理料の減額によるものとなっております。

また、従来2款で計上していた経費については、前年度比155万8,000円の増額となっており、主な理由は老朽化した備品の入替えによるものです。

次に、176ページから177ページにかけて、3目青少年女性センター費、事業番号1番、青少年女性センター管理運営に要する経費、令和6年度予算として135万8,000円を計上しており、前年度比2万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、協定に基づく指定管理料の増額によるものです。

続きまして、177ページ、4目学習等供用施設費、事業番号1番、学習等供用施設管理運営に要する経費は、令和6年度予算として3,594万1,000円を計上しており、前年度比19万円の増額となっています。主な理由は老朽化した備品の入替えによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 177ページから178ページにかけて、5目文化センター費について御説明いたします。

事業番号 1 番、一般職員人件費については説明を省略いたします。

事業番号 2 番、文化センター管理運営に要する経費は、文化センターの維持管理を行うための経費です。令和 6 年度予算として 9,840 万 4,000 円を計上しており、前年度比 816 万円の増額となっております。主な増額の理由は、施設設備の老朽化に伴う修繕必要箇所の増加による修繕費の増、人件費の上昇や、機材物価高騰に伴う長期文化センター総合管理業務委託料の増によるものです。

事業番号 3 番、文化センター改修基金管理に要する経費は、文化センターの大規模改修に向けた基金の設置及び管理を行うための経費です。令和 6 年度予算として 1 億 5,000 万円を計上しており、前年度比 1 億 5,000 万円の増額となっております。主な増額の理由は、本事業が新規事業のため全額増額となっております。

事業番号 4 番、文化センター改修等事業は、平成 6 年の開館以来 25 年以上が経過し、機器や設備の老朽化が進行した文化センターについて、大規模改修工事に向けた準備を進めるため、継続費の文化センター大規模改修基本計画策定業務委託料として 1,720 万 1,000 円を計上しています。新規事業のため全額増額となっています。

続きまして、179 ページ上段、6 目図書館費の事業番号 1 番、図書館電算システム運用に要する経費につきましては、令和 6 年度予算 1,549 万 7,000 円で、前年度と同額となっております。

179 ページ中段から 180 ページ中段、事業番号 2 番、図書館サービス推進事業につきましては、市民の読書環境を整え、幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援するために、図書館協議会の開催、図書館の運営に必要な会計年度任用職員に係る経費、研修旅費や修繕費、図書運搬業務などの委託料など、合わせて 4,036 万 9,000 円を計上しております。

180 ページ下段、事業番号 3 番、図書館資料整備事業につきましては、図書などの計画的な整備と、社会情勢に応じた蔵書構成を図り、市民の読書要求に応じるため、事業費の消耗品費として新聞、雑誌等の購入、使用料及び賃借料としてデータベース使用料、備品購入費として図書、視聴覚資料、地図の購入など、合わせて 2,301 万 7,000 円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 次に 181 ページから 182 ページにかけて、7 目プラネタリウム費、事業番号 1 番、プラネタリウム館運営事業は、学校教育、生涯学習、及び天文を通じた交流活動の場として、市民が生涯を通じ継続的に星空や宇宙に親しむ環境を提供し、情操を養うため実施するプラネタリウムの投影に当たり必要となる会計年度任用職員の任用に係る経費や、プラネタリウム投影機器の保守点検、機器賃貸借のほか、天文講演会や星空ライブコンサートなどの自主事業開催に係る報償費など、合わせて 1,435 万 1,000 円を計上しています。

次に、182 ページから 183 ページにかけて、8 目郷土資料館費、事業番号 1 番、郷土資料館管理運営に要する経費は、令和 6 年度予算として 341 万 7,000 円を計上しており、前年度比 27 万 8,000 円の増額

となっています。主な増額の理由は、会計年度任用職員の任用に係る任用単価の増、及び地方自治法の一部改正に伴う勤勉手当の支給によるものです。

続きまして、183ページ、事業番号2番、郷土資料館展示・教育普及事業は、白井の歴史、文化財に関する情報などを発信することにより、市民の郷土への興味、関心を醸成するため、通年で実施している常設展示に係る消耗品費などの経費や、資料の薰蒸委託料など、例年実施している事業経費のほか、隔年で実施している企画展の開催経費を計上しており、合わせて188万6,000円を計上しております。

同じく183ページ、事業番号3番、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業は、市の歴史を伝える文化財の一つである古文書の修補作業を継続できる体制を整え、古文書を良好な状態で後世まで守り伝えていくために、修補に必要な消耗品やボランティアの保険料など、合わせて16万円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 183ページ下段から185ページ中段までの9目文化会館費について御説明します。

事業番号1番、文化会館管理運営に要する経費につきましては、3,437万2,000円で、前年度比853万2,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、文化会館大ホールの照明設備関係の修繕実施に伴う修繕費と、舞台運営に当たり音響及び照明の専門的技術者を委託により催物に応じて配置を行い実施する長期舞台業務委託料の増額によるものです。事業内容としましては、文化会館運営協議会の開催、事務補助員の会計年度任用職員に係る経費、舞台管理業務や音響照明設備の保守点検に係る委託などとなります。

185ページ上段に移りまして、事業番号2番、文化会館自主事業運営事業は、自主事業を通して市民が生舞台芸術に触れたり、文化芸術への興味、関心を育むことにより市民生活のゆとりや潤いの醸成に寄与するため、需要費としてケータリング、ポスター、チラシ印刷に係る経費、有料公演事業の公演手数料のほか、ピアノ調律、チラシ折り込み手数料など、合わせて240万8,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 続きまして、185ページ下段、5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

次に、185ページから186ページにかけて、事業番号2番、スポーツ振興事務に要する経費は、スポーツ推進委員会委員の報酬のほか、各種事業に係る消耗品の購入や、各種団体への補助金、負担金など、スポーツ振興に係る庶務的な経費で、令和6年度予算として492万3,000円を計上しており、前年

度比4万円の増額となっています。主な増額の理由は、印旛郡市スポーツ協会負担金の増額によるものです。

続きまして、186ページ、事業番号3番、スポーツ推進委員活動に要する経費は、スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及発展活動に伴う支援経費で、令和6年度予算として159万1,000円を計上しており、前年度比42万6,000円の増額となっています。主な増額の理由は、スポーツ推進委員の活動用ユニフォームの更新による消耗品費の増額によるものです。

次に、186ページから187ページにかけて、事業番号4番、学校体育施設開放に要する経費は、学校体育施設の開放に係る消耗品費など管理運営経費で、令和6年度予算として26万5,000円を計上しており、前年度比4万円の減額となっています。主な減額の理由は消耗品費の減額によるものです。

続きまして、187ページ、事業番号5番、社会体育施設管理運営に要する経費は、市の競技広場やテニスコートなどの維持管理経費や、予約システムの使用料など、社会体育施設の管理運営に係る経費で、令和6年度予算として1,202万4,000円を計上しており、前年度比133万円の増額となっています。主な増額の理由は、競技広場のナイターに係る光熱水費、及び富士南園広場に係る施設管理委託料の増額によるものです。

次に、187ページから188ページにかけて、事業番号6番、総合型地域スポーツクラブ支援事業は、ライフステージに合わせて誰もが身近な場所でスポーツを継続的に行える環境を整え、いつでもどこでもいつまでもスポーツを親しめる生涯スポーツの推進を図る事業で、消耗品費の2万9,000円を計上しています。

続きまして、188ページ、事業番号7番、各種スポーツ大会開催事業は、スポーツの場の提供やきっかけづくり、スポーツ団体の活性化を通じて市民の運動習慣の定着、健康と体力の維持増進を図るとともに、スポーツの普及振興を図る事業で、印旛郡市民スポーツ大会への選手団派遣に係る報償費や保険料、白井梨マラソン大会実行委員会への補助金など、合わせて359万2,000円を計上しています。

同じく188ページ、2目体育施設費、事業番号1番、白井運動公園管理運営に要する経費は、白井運動公園の指定管理料、修繕料など管理運営に係る経費で、令和6年度予算として2,781万1,000円を計上しており、前年度比223万円の増額となっています。主な増額の理由は、指定管理料の増額によるものです。

次に、189ページ、事業番号2番、市民プール管理運営に要する経費は、白井市民プールの指定管理料、修繕料など管理運営に係る経費で、令和6年度予算として2,903万3,000円を計上しており、前年度比116万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、予定修繕箇所の減少による修繕料の減額によるものです。

同じく189ページ、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、市民プールのプール水に係る放射性物質検査委託料で、令和6年度予算として前年度と同額の3万3,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 続きまして、3目学校給食費について御説明いたします。

189ページ中段から190ページにかけまして、事業番号1、学校給食センター総務事務に要する経費は、学校給食センターの事務的経費で、令和6年度は759万7,000円、前年度比18万5,000円の増額となります。主な増額の理由といたしましては、現在、収納管理システムで使用している端末及びプリンターが令和6年7月末で更新となるため、新たな端末及びプリンターを使用できる環境を構築するための委託を行うことによるものです。

190ページ下段から191ページ中段にかけまして、事業番号2、学校給食センター運営に要する経費は、学校給食センターの維持管理、運営に係る経費で、令和6年度は7億5,400万3,000円で、前年度比39万9,000円の増額となります。主な増額の理由といたしまして、10節需用費で学校給食費改定に伴う賄材料費の増、18節負担金補助及び交付金について、第3子無償化事業について対象者の増を見込んだことから増額となっております。しかしながら、10節需用費のうち、光熱費について、令和5年度の決算見込みを踏まえ大幅な減額となったことから相殺され、前年度比39万9,000円の増額となります。

191ページ下段から192ページにかけまして、事業番号3、桜台小中学校給食運営に要する経費は、桜台小・中学校の運営に係る経費で、令和6年度は5,908万6,000円で、前年度比294万1,000円の増となります。主な増額の理由といたしましては、18節負担金補助及び交付金について、学校給食費の改定に伴い保護者負担の軽減を図るため、桜台小学校及び桜台中学校に対し増額分を補助金として支出を見込んでいることによる増となります。

以上で教育部が所掌する令和6年度当初予算、歳出予算の説明を終わります。

○秋谷公臣委員長 ここで休憩に入ります。

再開は11時5分です。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳入についての説明をお願いいたします。

榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、歳入について御説明いたします。

歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。

また、窓口とした歳入予算については説明を省略いたします。

それでは、20ページ上段を御覧ください。

13款1項3目教育費負担金、日本スポーツ振興センター負担金については、令和6年度当初予算額として233万2,000円を計上しており、前年度比2,000円の減となっております。これは児童・生徒数の減少によるものです。

その下、2節学校給食費負担金については、学校給食センターの給食提供を受けている保護者等が負担する給食費で、令和6年度予算額は2億6,984万円を計上しており、前年度比960万6,000円の減額となっております。減額の理由は、児童・生徒数の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 同じく20ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料、行政財産使用料22万8,000円のうち、桜台センター、駅前センター、富士センターの敷地に埋設している地下ケーブル等の占用料として、前年度と同額の4,000円を見込んでおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 同じく20ページの下段、14款1項5目教育使用料、1節教育総務使用料、小中学校等使用料につきましては、学校敷地内の電柱の占用料及び駐車場として貸し付けている使用料などを計上しており、令和6年度当初予算額50万円で、前年度比3万8,000円の減額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 同じく同節の行政財産使用料1,000円につきましては、学校給食センター敷地内の電柱2本の占用料で、前年度と同額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 同じく2節社会教育使用料1,947万7,000円のうち、文化会館使用料については、令和6年度当初予算として1,747万7,000円を計上しており、297万7,000円の増額となっております。こちらは実績及び来館者の動向を考慮して算定したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 その下、プラネタリウム使用料については、令和6年度予算として200万円を計上しており、前年度比30万円の増額となっております。こちらも実績及び来館者の動向を考慮して算定したことによるものです。

続きまして、3節体育施設使用料、グラウンド照明使用料は、令和6年度予算として60万2,000円を計上しており、これまでの実績を考慮し前年度比2万9,000円の減額としたものです。

同じく、市民プール専用使用料は22万6,000円を計上しており、前年度比5万1,000円の増額となっています。

次に、陸上競技場等占用使用料は2万8,000円を計上しており、前年度と同額としています。

次に、テニスコート使用料は569万5,000円を計上しており、これまでの実績を考慮し、前年度比34万円の増額としたものです。

次に、競技広場使用料は107万6,000円を計上しており、こちらも実績を考慮し算定した結果、前年度比2万6,000円の減額としております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 23ページ下段を御覧ください。15款2項6目教育費国庫補助金について御説明いたします。

1節教育費補助金、就学援助費補助金については、要保護・準要保護援助費のうち要保護世帯に対し市が援助している修学旅行費、医療費に対する国庫補助金になります。令和6年度予算額9万9,000円、前年度比6,000円の減額です。

次に、特別支援教育就学奨励費補助金については、小・中学校の個別支援学級等の児童・生徒の保護者に対し市が援助している特別支援教育就学奨励費に対する国庫補助金になります。令和6年度予算額369万5,000円、前年度比32万1,000円の減額となります。減額の理由としましては、前年度予算において複数項目の補助支給単価の増額改正を見込んでおりましたが、1項目だけの見直しとなったことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、24ページ上段を御覧ください。理科教育設備整備費等補助金につきましては147万4,000円を計上しており、前年度比18万4,000円の増額です。増額の理由は、学校からの要望が増額となったことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 同じく24ページを御覧ください。教育支援体制整備事業費補助金につきましては、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、市が配置する看護職員等に係る経費に対する補助金で、48万3,000円を計上しており、前年度比28万3,000円の減額です。

先ほどの下になります。へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、学校統合により通学距離が4キロ以上の遠距離通学となった児童に係るスクールバスの費用に対する補助金で、23万2,000円

を計上しており、前年度比23万2,000円の増額です。

先ほどの下になります、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、G I G Aスクール運営支援センター整備事業の対象経費であるネットワーク保守委託料に係る補助金で、194万1,000円を計上しており、前年度比173万4,000円の減額です。減額の理由としましては、G I G Aスクール運営支援センター整備事業の補助上限基礎額及び補助割合の減が理由となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 24ページ下段になります。16款県支出金、1項県負担金、1目県委譲事務交付金、1節県委譲事務交付金については、154万2,000円のうち、埋蔵文化財関係の事務分として前年度と同額の9,000円を計上しています。

次に、27ページ上段になります。16款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節教育費補助金、青少年相談員活動費補助金は令和6年度予算として12万円を計上しており、前年度比1万円の増額となっています。これは相談員の委嘱人数の増員によるものです。

次に、その下、放課後子どもプラン活動費補助金は、コミュニティスクールを導入することにより、放課後子ども教室での活動経費について基準額の3分の2を県が補助するもので、令和6年度予算として新たに164万3,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、その下になります。千葉県学校給食費第3子無償化補助金につきましては、第3子以降の学校給食費無償化実施のため対象経費の2分の1を県が補助するもので、2,004万6,000円を計上しております。前年度比102万4,000円の増については、対象者の増加を見込んでいるものとなります。

30ページから32ページにわたりまして、21款3項2目諸収入、雑入につきましては、各課に重複している内容が多々あることから、事前に令和6年度白井市一般会計雑入一覧を配付させていただいておりますので、個別の説明は省略させていただきたいと思います。

以上で教育部が所掌する令和6年度当初予算全ての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

委員の皆様に申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。

なお、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部につき

ましてもこれは同じです。

それからもう1点、毎回同じことを言いますけれども、委員の皆様には、一般質問にならないようお願いいたします。

もう1つ、事前に資料を皆さんに配付をしておりますけれども、資料に対しての質問は避けてください。

それでは、歳出について質疑を行います。

9款1項1目、153ページから156ページまで、教育委員会費、2目事務局費について質疑をお願いします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 153ページ、1) 教育委員会運営に関する経費について、教育委員会委員の報酬は変わらず1人60万円ですが、会議への出席以外の令和6年の主な活動予定は何かありますか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 それでは、教育委員の活動内容でございますが、今年度も同様なんですけれども、各種研修等に行っていただく予定はございます。あと、印旛地区ですとか千葉県のいろいろな教育委員の集まりがありますので、そういった研修に出席していただく予定でございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 文化センターの改修計画を話し合う過程などにも関わる予定はないでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

今のところその予定はございません。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 文化センターの改修の計画に対して、教育委員会委員の人たちも最終的には意見を出すと思うんですけども、文化センターの改修の話し合いというのに全く出ないで決めるということなんですか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

教育委員会に関する事項でございますので、教育委員会議等に諮って行って、どのタイミングで諮るかというのはまだ決まっておりませんが、そういった段階においては教育委員会議に諮る予定でございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 委員会に諮るということなんですけれども、文化会館の検討会とか、そういうところの意見というのは反映されるんですよ。

○秋谷公臣委員長 根本委員、ちょっといいですか。文化センターのほうの関連になると思うんですけれども、質問の趣旨というか、はっきりしたところは、教育委員会のどこを聞きたいのか。

根本委員。

○根本敦子委員 今の教育委員会のところで、文化センターの問題を取り上げるということはお答えできたんですけれども、文化センターの話し合いの中に参加しないでどうやって文化センターの話し合いが反映されるのかということを聞きたいんです。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員、大変申し訳ございませんが、ちょっと予算とかけ離れてしまったので、この場での答えは控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 事務局費まで大丈夫ですか。155ページは。

○秋谷公臣委員長 事務局費の156ページまで。

○柴田圭子委員 の上のところ。じゃあ確認をさせてください。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 155ページの教育総務事務に要する経費の委託料のアップが、長期契約の施設警備委託料がアップだと。これはほかのところでもそういう説明があったと思うんです。施設警備の委託料のアップだと。これは長期継続契約で、契約の切替え時なんではないでしょうか。で、単価がアップしたと考えるとよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 では、お答えいたします。

ここでも警備委託料はございます。あと、小学校、中学校費でもございます。全で一括で長期継続契約させていただいているところで、来年度、6年度中にこの契約が切れる予定でございます。ですので、令和6年度途中から設計額での予算計上をさせていただいているところでございますので、予算計上額が上がったと、増額したということになります。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 155ページの一番下のところなんですけれども、バス借上料のところで確認しますが、

令和6年度はこのバス、市外とか、あるいは宿泊を伴うようなことは予定されているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えさせていただきます。

バスの事業という形で、市外に行くかどうかということですが、市外にも行く予定はございます。そして、宿泊を伴うような宿泊学習というところも行く予定でございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみに、宿泊を伴うその事業というのは、どちらのほうに行ってどういう内容の予定なのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

大きなところでは、手賀の丘少年自然の家ですとか、あと東金青少年自然の家ですとか、小見川自然の家、こういったところの県の施設ですが、そういったところで自然と触れ合ったりとか、そういった体験学習というような形で聞いております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると、近くですから、バスは宿泊するんじゃないくて、戻ってきてまた行くという形でよろしいわけですね。確認ですが、

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。ありませんか。

根本委員。

○岩田典之委員 駄目だろう、傍聴席から声を出したら。

○根本敦子委員 ごめんなさい。154ページ。

○秋谷公臣委員長 ちょっと根本委員、待ってください。

傍聴席から声をかけて委員に何か指導するようなことは、今後やめてください。

○根本敦子委員 すみません。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 154ページの1) 常勤特別職のところなんですけれども、教育長の人件費ですが、令和5年と比べて項目ごとに上がったり下がったりしているところがあるんですけれども、3の職員手当16万円が減っている理由を含めて、その他の増減の理由の説明をお願いします。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

職員手当のほうなんですけれども、こちら退職手当負担金が減ったことによって減額となっております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 じゃあ153ページから156ページの教育委員会事務局費までを終わります。

次に、156ページから162ページまで、3目の指導費について質疑を行います。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 158ページ、9款1項3目、事業番号6、地域人材活用事業（学習での活用）、それと、同じく事業番号7、地域人材活用事業（各地域との協働）ということで、今回、令和5年度1つの事業でしたが、令和6年度に2つの分野に分けた理由をお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それではお答えします。

地域人材活用事業を2つに分けた理由でございますが、今年度までは教育支援課の予算として1本としてありました。ただ、業務の性質上また内容的に学校政策課の職員もその業務に関与しているところがございます。そこで、行政組織規則に沿って、学習での活用の部分を教育支援課、地域との協働の部分につきましては学校政策課と分類し、この業務を整理したことによるものです。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 160ページ12番の教育相談事業についてですが、事務事業評価を見ると教育相談のニーズが増えています。それで、1件当たりの相談時間が減っているのが改善が必要と書いてありました。相談を受ける人を増やす必要があると思いますが、会計年度任用職員として雇っている専門員の人数は令和5年度の今は4人に変わらず報酬が減っています。4月からこの人数でいくのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

教育相談事業のことでございますけれども、令和6年度も同じ人数、相談時間は減らすような形で考えております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 去年行った令和4年の決算で人数を増やしてほしいという要望がありました。相談が増えているんだと思うんですけども、これについて検討してくださったのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

相談についてでお答えさせていただきますと、各学校に県費負担のスクールカウンセラーがおります。このスクールカウンセラーでございますが、今は小学校、中学校に全校配置となり、その時間数も少しずつ増えております。そこで、相談業務については各学校のスクールカウンセラーが行う時間も大分増えてきましたので、市で行っている教育相談の件数は少しずつではありますが減っておりますので、その実績に伴って予算計上をさせていただきました。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 今、子どもの自殺というのがすごく増えてきていて全国的な問題になっていると思うんです。スクールカウンセラーの人が配置されて、その人たちが相談に乗っているということは分かったんですけども、やはりそういう相談に対しての要望というのは、もっと時間を、時間が足りない、相談時間が減っているということだったので、ぜひ増やしてほしいと思います。いや、増やしてもらえますかだ、ごめんなさい。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 現在のところはこれまでの実績に伴って予算計上しておりますので、変わりはありません。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 分かりました。

じゃあ、その下の17番の備品購入の機械器具費9万3,000円とありますけれども、これは何を買うのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 160ページの。

○根本敦子委員 そうです。160ページの。

○秋谷公臣委員長 下段のほうになっちゃうけれども、17番、教育相談事業の中の17、一番下のほうになっちゃいましたね。備品購入費。

榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、お答えします。

教育相談事業の中の備品購入費でございますが、これは先ほどお話ししたように、各学校にスクールカウンセラーが配置されているのですけれども、中学校で使用していた電話機のほうが、令和7年度でFOMAが終了するということで、新しい電話機を購入するためのものがございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 160ページ、9款1項3目、事業番号11、教育課題調査研究事業、12節学力向上調査委託料なんですが、どのように調査を行っているかお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 もう一度。

○武藤美砂子委員 事業番号11、160ページの。

○秋谷公臣委員長 発言の趣旨についても一度。

○武藤美砂子委員 12節学力向上調査委託料として、どのように調査を行っているかということをお伺いしたいんですが、よろしいですか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 今年度に関しての調査は、R eナビという調査をしております、特に個人における学び方を学んだり、あるいは学習意欲を高めるというような調査をやっております。

ただし、次年度、令和6年度からは、さらにより学力調査に移行したいと思い、新しいものを導入しようと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じ3目、事業番号13、教育支援センター事業、現場でのカリキュラムは、児童・生徒との接し方など、何か工夫されている点がありますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

教育支援センター事業でございますが、なかなか学校に足が向かないお子さんたちがここで学ぶ施設となっております。最近変わったことといたしましては、不登校の子どもたちの様子も大分変わってきて、少人数ではありますけれどもなかなか集団行動になじめないお子さんも出てきていますので、そういったお子さんに対応して個別に支援員が一对一で指導するような、支援センターではAヤングと呼んでいるんですけれども、ある時間帯を設けて個別に対応するような時間を取っているのが最近の工夫かなと思われま。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 158ページの、先ほど質疑があったところなんですけれども、事業番号6番、地域人材活用事業（学習での活用）のところなんです、これは事業番号7番の地域との協働というところと似たようなというか。違いは、7番の場合は学校運営協議会ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴って施行されるものだと思うんですけれども、事業番号6の学

校評議員制度というのは、これは確認なんですけれども、今後も廃止をする予定はなく続けていくというお考えなのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

現行行っている学校評議員制度につきましては、コミュニティスクールの導入によりなくす方向で考えておりますので、令和6年度は桜台小・中学校はありません。令和7年度につきましては、この学校評議員が全てなくなるということになります。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 157ページ4) ひだまり館の維持管理に要する経費についてお伺いいたします。こちらは学びの場として利用されているんですけれども、所在地、ロケーション及び設備を考えると、本当にここでもいいのかなという具合に思うところがあるんですが、これは今後もこの場所でやっていくのか、その点についてお尋ねいたします。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

ひだまり館につきましては、耐震も行われていますので、安全的には問題がありません。ただし、委員のおっしゃるとおり、古い建物ですから故障箇所もありますので、教育部といたしましても新しい候補地などを検討するようにしております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 158ページの事業番号7です。地域人材活用事業についてですけれども、ここの委託料として、部活動地域指導事業業務が委託されていますけれども、具体的に令和6年度はどのような部活が地域の人材で活動できるようになっているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

部活動地域指導事業業務委託でございますが、スケジュールでいいますと、この後プロポーザルをして、そして委託業者のほうを決定いたします。その後、クラブ事務局のほうを設置しまして、そちらのほうで指導する方々を確保して。指導する方々というのは地域の方々、及び業者のほうからの確保しているコーチ等を含めて、そういうような方で指導をしていただく予定でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 御説明は以前も一度お伺いしていると思いますけれども、そうすると、まだこれから指導する方、指導する種目というんでしょうかね、それを決めて、委託料というのは、今説明してくださったこと全部に対して委託料で賄うということですかね。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 委員おっしゃるとおりで、事務局運営に係るお金全てが委託料ということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、今年度はまだ具体的な部活動の指導というのには入らないということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

部活動の活動のほうは、今年度の秋から複数部活動が活動する、土日にどちらかで、休日の部活動で活動する予定でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、複数の部活動が活動する予定ということですが、具体的にどんな部活動が活動できるのかお伺いします。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

基本的には、まず今、学校部活動で行われている種目が中心になるかとは思いますが。そのほか、場合によっては、今、学校部活動でやっていない種目等も含めて、それらも入ってくる可能性はありますが。今言ったように、基本的には、現在学校で活動している部活動の中から複数種目が選ばれる可能性があるというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ちょっと確認させてもらいますけれども、今、今年度と言われましたけれども、令和6年度、そこ確認だけ、よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 159ページ、8) A L T 配置事業についてお伺いいたします。こちら例年6,100万円、6,000万円ぐらいのお金を毎年使ってやっていまして、その財源はほとんどが一般財源となっておりますが、この成果についてどのように評価しておりますか。お願いいたします。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○**榛沢宏一**教育部参事 それでは、お答えします。

A L Tの成果でございますけれども、まずA L Tがいない場合とA L Tがいる場合では、子どもたちの興味関心度がかなり違います。また、それから、多文化に触れる部分ですとか、そういったものも、目には見えないんですけれども、子どもたちの意欲が上がっております。

学校満足度調査というものをやっております、12月に実施したわけですが、この点につきましてもA L Tの満足度が90%を超えておりましたので、そういったもので成果が出ているものと考えております。

以上です。

○**秋谷公臣**委員長 荒井委員。

○**荒井靖行**委員 確かに非常にいいものだとは思っているんですけれども、それが子どもたちが大きくなってどのような形に結びついているのかとか、そういうその後の評価とかについては調べていらっしゃるでしょうか。

○**秋谷公臣**委員長 榛沢教育部参事。

○**榛沢宏一**教育部参事 お答えします。

追跡調査については実施しておりませんので、子どもたちがA L Tの活用によってどのように生かされたかということまでは把握はできておりません。

以上でございます。

○**秋谷公臣**委員長 よろしいですか。

根本委員。

○**根本敦子**委員 先ほど荒井委員も言っていたひだまり館の件なんですけれども、やはりかなり古く、新しい候補地を探すということなんです、それまでの間、やはり修繕費が10万円というのは低いんじゃないかなと。もうちょっと修繕とカリフォルムして学びやすい環境をつくっていくという必要があると思うんですけれども、どうでしょうか。

○**秋谷公臣**委員長 榛沢教育部参事。

○**榛沢宏一**教育部参事 お答えします。

修繕費のことでございますが、これは実績に合わせて計上させていただきました。学びやすい環境ということにつきましては、その施設はかなり広い施設で、子どもたちも学べる環境があったりですとか、卓球台を置いて自由に体を動かせる環境がありますので、環境としては十分かなと考えております。

以上です。

○**秋谷公臣**委員長 柴田委員。

○**柴田圭子**委員 部活動のところ、159ページの一番上なんですけれども、たしかもう既に今年度幾つかの、幾つかなのかな、1つなのか、テニスか何か1つを複数の学校でどこかで練習をすると

いうのはトライアルはしておられませんでしたか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

今年度は、陸上競技を1種目で限定して、合同練習会という形で白井の陸上競技場のほうに集まってもらって、秋から冬にかけて合同練習を進めております。そちらのほうには市のほうからお願いした指導者の方に来ていただいて、市内の中学生に指導していただいているという状況がございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、全中学校が対象で、週に1回週末に陸上競技場で陸上の部活に代わるものというのをやって、それはトライアル的にやってみたということよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

今議員のほうからあった、週に1回という、土日どちらかで1日ということだったんですが、今回は秋から冬、春までの間で、一応8回程度をめどに部活動合同練習のほうを実施しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは今年度の取組で、それを次年度につなげて展開するときに、委託、プロポーザルで業者を選んで委託をしましょうという結論に至ったと考えてよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

そのとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 考え方としては、総合型地域スポーツクラブもあるし、市内のいろいろなスポーツの得意な方に声をかけて、市がそういうシステムを構築するということも可能性としてはあったかと思うんですけども、これを一括業者にという結論に至ったのは、やはりこの秋から冬にかけての施行してみた結果でそうなったということなんでしょうか。どういう検討を経たんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

委託型の形を取るというところに至った理由でございますが、まずは業者のほうはいろいろとこれまでも実績を持っていたりとか、あとは、その委託業者のほうでの例えば実績という、コーチの確保だとか、あるいはそれらの宣伝をすることでの資金を集めたりだとか、そういったようなところも含めて、業者のほうでそういうものを持っているという部分は強みであるかと思えます。

そういったところでは、市のほうで対応するというところよりも、業者のほうでそういうプロフェ

ッショナルな部分を活用しながらやっていくことのほうが、子どもたちや市民の方々にとっても有益ではないかと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、次年度の展開の仕方なんですけれども、どのスポーツをやるかとか、どういう体制でやるかとか、移動はどうするかとか、そういうのも全部その委託業者が仕切ってやるということになりますか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

まず、どの種目にするかという部分は、先ほどもお答えした内容と重なりますが、市内の中学校の部活動の種目が中心になってくるかと思います。それらの中から複数部が選ばれることになると考えられます。

それから、決め方なんですけれども、いわゆる運営の仕方なんですけど、まず決め方に関しては、委託業者のほうは事務局という形でやりますが、それとは別個で協議会というのを設置しまして、協議会という中でその構成メンバーでどういう種目をやるかとか、どういう場所でどんなふうに進めていったらいいかなと検討していくというような形を取ると考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあその協議会というのは庁内のメンバーで構成する、あるいはPTAが入るか、どういう形を考えていらっしゃるんですか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

協議会のメンバーにつきましては、市内の校長会とか教頭会から1名、市の教育委員会のほうから担当者、それから、あと地域のスポーツ関係の活動をされている方などから選出できればと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、業務委託をするという後ろ側にはそういう大きな作業が次年度待ち受けていると。部活の形自体がどうなっていくのかも、本当に次年度で決まっていくというような考え方でよろしいですかね。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

そうですね、令和6年度で基本となるいろいろな仕組みについての話合いが検討されるというふう

になると考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、何とかの大会とか県大会とか郡市民大会とか、結構大会がありますけれども、そういうときについての対応というのも、大会は早速次年度からありますよね。その参加の仕方とか、そういうようなものについてもどうなっていくかはこれから検討ということになるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

基本的には、協議会等での検討がされる部分ではあるかと思います。ただ、今現時点である程度想定しているものとしましては、実際に動き始めるのは令和6年度の秋口を予定しております。そちらで、3年生がもう終了して、その後の2年生、1年生の新人戦に向けての頃の活動開始ということになるかと思います。

それから、引率に関してなんですが、基本的には業者の事務局のほうの対応で手配をしてもらうことになるかと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 学校によっては、もう廃部の危機に瀕しているようなちっちゃい人数が減っちゃっているようなところもあるし、あるいは十分に人数がいるところもあるし。陸上については全部の中学校が対象だったようですけれども。今回、業務委託して以降はその規模によって、例えば大山口中学校は大きいから、そこは1つクラブ存続させましょう、ほかのところ、ちっちゃい桜台中学校とか幾つか、白井中学校とか、人数があまり多くないところは合体で1つのクラブにさせましょうとか、そういうクラブの形自体も次年度検討して変わっていくということになるんですか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

今、委員おっしゃられた、一部の学校は別でというようなお話だったかと思いますが。市教育委員会としましては、とにかく全学校、全部活動を最終的には市で、市の子どもたちが希望者が集まって活動していくと。どこどこの学校は試合に参加できる人数が足りているから別活動をというような、分けるような形は考えておりません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、例えばどこそこ中学校、テニスで県大会出場とか、いわゆる結構横断幕とか今まで学校に出たりしていましたがけれども、全中学校で考えるということになると、「どこ

そこの中学校、頑張ったぞ」というような形はもうなくなっていくということになるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

今までとはまた形は変わってくるかもしれませんが、まずは大きく言えば、市内の子どもたちが活躍しているという見方はできるかと思います。

それともう1つは、市内の子どもたちの中のどこどこ中学校の子が活躍しましたというような、そういう評価とか見方をされていくのではないかなとは思っています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 159ページの8) 先ほどのALT配置事業についてなんですけれども、追跡調査はもうされないということなんです、費用が大きいことを考えていくと、やはり確認が必要かと思うますので、ぜひ追跡調査のほうを要望いたします。

以上です。

○秋谷公臣委員長 先ほどから挙げている広沢副委員長は大丈夫ですか。

○広沢修司副委員長 大丈夫です。

○秋谷公臣委員長 じゃあ、ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 私も柴田委員のところでちょっと気になっているところがあるんですけど、1か所に子どもを集めるだとか、陸上の場合は市のグラウンドに子どもを集めるということになると、そこに通うために、どういう手段で。例えばバスケットとかバレーボールとかをやるとき、体育館というのがやはり市内から集まってくると、1つの学校の中の体育館では足りないんじゃないのかなという気もするんですけども。そういう移動の方法、子どもたちがその場所に1か所に集まるということ、それから、そういう場所というのはどうなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

それらも含めて、運営協議会のほうで検討していく内容になるかと思います。ただ、はっきりしている点で言いますと、どこかで集まって活動しますという場合は、それぞれ自宅からそこまでは各自で来ていただくというような形を取るようになるかとは思っています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 全然違うことなんですけれども、どこに該当するかよく分からないんですが、いじ

め対策、指導費の一番上のいじめ対策調査会なのかなと思うんですが。ヤングケアラーというのがかなり問題になっていて、市のほうでもアンケートをしたりとか前年度においてはあったし、子ども家庭庁もこの相談窓口を各自治体に設けるようにするというような方針が出ているようなんですけども、次年度の取組というのはどこでどのようになさるのか。どこの部分に、ヤングケアラーという言葉自体が出てないんだけど、対策としてはいろいろなやり方があるはずなので、どこかに潜っていると思うんです。なので、それを御開示いただきたいと思うんですけども。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

ヤングケアラーに関しては子育て支援課と協働しながら進めております。まず、学校で考えますと、教育相談アンケートというのが年に3回ほど各学校で行われています。それから、県教育委員会のほうから来る様々なアンケート、子ども一人一人に対してのアンケートが年4回ほどありますので、そういったアンケートを通じて各担任がお子さんの様子、家庭の様子をかいま見ることができます。また、担任は日々接しておりますから、その子の服装ですとか、そういったものも日々見ておりまして、「この子は家庭で何か苦労していないかな」というのも把握しております。

ただ、今は子育て支援課のほうと協働して、もっと的確な把握方法があるかというのは検討している最中でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、156ページから162ページまでの指導費についてを終わります。

ここで休憩に入ります。

午後は162ページから、学校事務費から始まりますので、御了承ください。

再開は1時20分です。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時20分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、162ページから164ページ上段まで、4目学校事務費について質疑をお願いいたします。

質疑のある方、挙手をお願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 164ページなんですけれども、教育の情報化推進事業、13、使用料及び賃借料なん

ですが、その中に教育ネットワークシステム回線使用料344万4,000円とあります。これは児童生徒がインターネットに出ていくための回線の使用料だと思っていますけれども、現場でお聞きすると、動画の利用等が多くて速度が非常に遅いという指摘があります。ここを前年と同じ値段で書いてありますけれども、大丈夫でしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

今、委員御指摘の件でございますが、使い方を工夫する中で遅くなるようなことがないように対応のほうを進めていて、今のところ支障来すところはないと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 なかなかこの事業をする中で調整をするというのが実態としては難しいことだと思っているんです。そういう意味では、ちょっともう一度速度について各学校に本当に使用勝手に問題がないのか、検証のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 163ページの2) 補助教員配置事業についてです。職員についてなので、現在の配置人数だと承知していますが、47人から40人に7人も会計任用職員が減っているので、お聞きします。令和6年度も40人の予定でいるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

40人の予定でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 県からの教員が十分でないから、市で雇える補助教員を令和4年の予算で49から、5年が47人、そして、40人と減っていますけれども、その理由は何でしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

47人から40人ということに減ったわけでございますが、その理由としましては、配置状況や児童生徒の状況を踏まえて、精査して40名になったということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和4年度は日本語指導員と看護師4名が複数で学校兼務しており、事務事業評価にも外国籍の子どもが増えているので、人材の在り方を見直す必要があると書かれていました。昨年

の決算で十分対応できるよう増員を求めましたが、精査の結果、減らしたという説明でしたが、令和6年に向けての増員とか、その他の対応を検討しているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

日本語指導補助教員の件でございますが、実態と、それから、学校長等の相談を含めて人数のほうを割り当てたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度は、今配置している5つの職員の数は何人になるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 すいません、5つというのがちょっと分からなかったんですが、これは学校補助教員、日本語指導員、それから、看護師、個別支援員、読書活動推進補助教員のことでよろしいでしょうか。学校補助教員が15名、それから、日本語指導員が6名、それから、看護師2名、個別支援員が3名、読書活動推進補助教員が14名でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところなんですけれども、外国籍というか、日本語があまり通じないお子さん方の指導ということで、人数に合わせてやっているということなんですけれども、次年度どのくらいの児童生徒がという見込みがあるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

すいません、ちょっと資料のほうが今手元にないものですから、この後確認を取ってお答えしたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ごめんなさい、今のところ確認。日本語指導の方が、6人は変わらないんですよね、次年度と。対象になる児童生徒の方が、何か決算だか去年の予算だったかでは20人というのが盛んに言われていたんですけれども、今回、次年度に向けてはどういうふうに変わっていくのかなというのが知りたいので、後で数字をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 すいません、今のところで。めちゃくちゃ基本的なことを伺いますけれども、この

人数を決めるというのは、前年度の人数で、予測で次年度何人になるなど決めているのでしょうか。それとも、新たな年度になって、このクラスは何人いて、どういう生徒さんが何人いるということで、4月以降に決めているのでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

4月より前に調査をかけて、それで実態を把握した上で人数のほうを決定しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 ということは、年度途中で何か外からいらっしゃったとか、増えたような場合は、またそれぞれに対応していただけるということでよろしいのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

はい、委員おっしゃるとおりで、状況に応じて、必要ということになれば、その分はさらに追加してあてがうと考えております。

ごめんなさい、一つだけ。先ほど人数のほうで、補助教員の数の中で私が言った人数が違った人数がありましたので、訂正させていただきます。個別支援員のほうが2名ということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 平成24年度から医療的ケア児に対して看護師を配置していただいたり、全部の学校に図書指導員を配置していただいたり、割と白井市としては補助教員が恵まれた状態で配置されていると思いますので、その都度その都度これからも対応していただくことを要望いたします。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 2ページの1) 学校事務に要する経費の中の13番、システム使用料というのがありますけれども、これは何でしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

システム使用料というものは、指導者用デジタル教科書、英語なんですが、それを指す内容でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 3) 教育の情報化推進事業で、パソコンの入替え、更新について計画的にやってい

るようなんですけれども、次年度は何台の更新になるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 すいません、資料のほうをちょっと用意していないものですから、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 先ほど柴田委員さんからの御質問の、今年度何台パソコンをとということでしたが、160台でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 たしか420台中160台とかいうのがどこか去年の予算か何かにあったので、その420台というのは職員のパソコンということですか、それとも、情報化推進に出てくるので、そこに使っているタブレットとか、そういうことで、その更新ということになるんですよね。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

教職員用のパソコンということになります。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、G I G Aスクールで導入されたものではなく、教職員のパソコンということですか。では、G I G Aスクールで導入された、そのタブレットで定期的に更新をかけていくというのではなく、教職員のパソコンについて定期的に更新していくということと理解してよろしいですね。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、162ページから164ページの上段までをここで終わりにします。

次に、164ページ下段から170ページまで、9款2項小学校費、9款3項中学校費について質疑をお願いいたします。

根本委員。

○根本敦子委員 165ページ、3) 小学校施設管理に要する経費についてです。中学校費にも言えることですが、10の需用費の中の消耗品や修繕料が、各学校のP T Aの予算や決算資料によると、P T Aが出しているものもある可能性があります。令和6年に市が出すべきものがないかということをご

う調べますか。

○秋谷公臣委員長 すいません、ちょっとよろしいですか。質問の意図がちょっと分からないので。

○根本敦子委員 ですから、もう一回言います。需用費とか修繕費がありますけれども、この間、各学校のＰＴＡの予算や決算書で調べたところ、ＰＴＡが出しているものがあるということが書かれていましたので、本来なら学校が出すべきものがＰＴＡで出しているということなので、やっぱりきちんと市が出すべきものなのではないかということをして市として調べていますかと、ＰＴＡが出しているものに対して調べていますか。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 修繕料の内訳について御説明ください。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 修繕料の御質問だと思いますので、修繕料のほうは、各学校に事前に予算計上時にヒアリングをかけまして、修繕してほしい金額を見積りしていただいて、それを計上させていただいているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それは主にどんなものでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 なかなか主なものというものが、多岐にわたりますので、大きく分ければ、物品の修繕であったり、建物の修繕に関しましてはそのほかに予算を計上しておりますので、主に物品等の修繕になっております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 消耗品についても同じように聞きたいんですけども。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 消耗品につきましては、体育館の照明の電球ですとか、そういった消耗するものでございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 まだＰＴＡの寄附の内容について調べていないと思います。市がきちんとそういう、ＰＴＡが出さなくても済むように、学校運営に必要なものは市の予算で出すということをＰＴＡに知らせているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

まず、市で、各学校で必要なものについては、こちらで聞き取って、それを予算化しております。

それから、P T Aに関しましては、P T Aのほうは任意団体でございますので、こちらがそこで何を買うのかとか、何に使うのかという部分に関しましては、市のほうとしてはそこには関与しないというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 要望です。まだP T Aでどんなものが寄附されているのかということを調べていないと思う、そんな感じなので、やっぱり本来はきちっと市から、寄附されたものでも……。

○秋谷公臣委員長 根本委員、これ、一般質問じゃないので、この予算に対しての……。

○根本敦子委員 要望を言おうかなと。だめですか。

○秋谷公臣委員長 それについても、要望する場ではないので、予算の審議ですので、よろしくお願いします。

ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 166ページ、4) 小学校教育環境向上事業の中で17番、備品購入費1,378万とあります。これの内訳を御説明ください。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 備品に関するところだと思いますので、お答えいたします。

こちらにつきましては、管理用備品といたしまして、小中学校ともにですけれども、児童生徒の机、椅子、これは3か年度で計画的に買換えを行っておりまして、令和6年度が最終年となっております。そのほかには、消火器であったりとか、牛乳の保冷庫、こういったところを買い換える予算でございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 166ページ、同じく小学校教育環境向上事業について、14番目の工事請負費の3つ目の空調設備工事について484万になっていますけれども、この空調設備というのはどこにつけるものでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 工事請負費のほう御説明させていただきます。

こちらにつきましては、清水口小学校が急遽学級増になった関係で空調機を設置しなくてはならなくなった状況がありますので、こちらに空調機を設置させていただきたいと思って計上しているところ

ろでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 1クラスですか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 1クラスでございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 空調機って、私、クーラーだと思うんですけども、それですか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 業務用の空調機になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 すいません、先ほど御質問で後ほどお答えさせていただくという内容で、日本語指導に要する児童生徒の数とその対応でございますが、令和5年12月時点で38名でございます。人数のほうは変わっていないのでございますが、時間数のほうを増やす形で対応に当たるということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 調べていただいて、恐れ入ります。38人というのは去年の倍近くなっています。対応の先生の数に6人と変わらないようなんですけども、その先生方が持つ時間を増やして対応するという意味ですか。足りるんでしょうか。そこがちょっと気になります。

○秋谷公臣委員長 宗政教育部長。

○宗政隆雄教育部長 お答えします。

委員の言うとおりでございます。時間数のほうでございますが、増やす形で対応できるかどうかというところを確認しながら対応に当たっているということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 167ページ、3目学校建設費の1) 小学校施設改修等事業についてです。桜台小学校の改修は給食センターへの統合のための内容ですが、令和6年度に自校式給食の廃止について生徒と保護者への説明はしていますか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 大変申し訳ございません、予算には関係がないところですので、この場で

の回答を控えさせていただきます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員、そういうことですから。そのことについては、申し訳ありません、回答がありません。

柴田委員。

○柴田圭子委員 中学校までですね、中学校の。

○秋谷公臣委員長 170ページまでです。中学校費まで。

○柴田圭子委員 中学校費まで、はい。

それでは、171ページの一番上の中学校の施設改修等事業、これは桜台中の給食室を配膳室に改善するための実施設計委託料なんですけれども、260平米あって広過ぎるので、どういう使い方をするかを学校と相談しますということが昨年度の状態だったんです。実施設計を立てるということはもうかなり詳細が決まったと思うので、どういう内容になって実施設計をつくられていくのかをお尋ねします。

○秋谷公臣委員長 すいません、ページ数どこですか。

○柴田圭子委員 170ページの一番上の中学校施設改修事業。

○秋谷公臣委員長 分かりました。

落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 令和5年度に基本設計を進めさせていただいているところで説明させていただいたんですけれども、その中で、学校側とヒアリングをさせていただきまして、いろいろな御意見をいただいているところなんですけれども、小中学校ともに多くの人数で利用可能な会議室が不足しているですとか、中学校では雨天時の部活動で使用が可能な多目的室が欲しいという要望ですとか、また、小中学校ともに多目的トイレがないということで、多目的トイレの設置の要望、こういったところをいただいております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 小中学校ともに今の給食室のスペースは大き過ぎるということになるので、どういうふうに使おうかということを考えるということだと思えるんですけれども、これは学校に対してヒアリングを行ったということでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 学校とのヒアリングと、あと、児童ですとか、保護者、教職員、こういったところにはアンケートをさせていただいて御要望を伺っているところでございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実施設計を立てるということはもう具体的に工事が進められるようにしていくということなので、余る部分をどういうふうに使うかというところまで決まっていなきゃいけない状況だと思うんですけども、今だとまだいろんな選択肢があるような言い方、お答えの仕方だったので、そうじゃないんじゃないのかなと思うので、どのように決まったのかをお知らせください。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 申し訳ございません。小学校のほうは、配膳室で、余剰スペースにつきましては多目的室と会議室。この多目的室と会議室につきましては、移動ができる間仕切りで仕切りまして、全体でも使えるような形にさせていただいております。また、今後、学校開放とか、地域開放とかございますので、外部からもアプローチができるような計画としております。先ほども申したとおり、多目的トイレですか、こちらを設置する方向で考えております。

中学校のほうにつきましても、配膳室と会議室と多目的室。こちらの会議室と多目的室も移動できる間仕切りで仕切らしていただいて、あと、多目的室と、ちょっと小さいんですけども、倉庫を設置する計画でおります。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、169ページの中ほどで事業番号4の中学校教育環境向上事業の中の工事請負費、遊具改修工事99万8,000円ですけども、これは中学校の遊具ですから、こういったものを幾つぐらいどの学校で予定しているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 品目につきましては、鉄棒ですとか、サッカーゴール、そういったところなんですけれども、ちょっと数量のほう今、資料がございませんので、この後お答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちょっと例年より、昨年と比べて金額が多いものですから、大きな遊具か何かを改修する予定があるのかなと思ったんですけども、後ほどお願いします。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 同様に169ページの4)、17番、備品購入費は、先ほど小学校で机、椅子の更新があるということなんですけども、同じものだと考えてよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、164ページから170ページまでの小学校費、中学校費はここで質疑を終わります。

次に、170ページから177ページまで、9款4項社会教育費、1目社会教育総務費、2目の公民館費、3目青少年女性センター費、4目の学習等供用施設費まで、この間、170ページから177ページまでの間で質疑をお願いいたします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 171ページ、9款4項1目、事業番号3、ニート・ひきこもり対策事業、この事業の対策内容を伺います。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

市のほうで実施しておりますニート・ひきこもり対策事業につきましては、毎月1回ニート・ひきこもり相談会という相談会を開催しております。その相談会につきましては、外部の精神保健福祉士さんを相談員として採用して、1回当たり2コマの相談を受け付けるような形で年間24コマの枠を設けて、ニート・ひきこもりに関する相談を受け付けております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 実績として何件ありますでしょうか。御相談ありますか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 令和5年度の実績というのが最終的には出ていないんですが、今現在で相談件数としては9件、相談者7人がこちらのほうにいらっしゃっているということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 172ページの7)放課後子ども教室の事業について、確認ですけれども、1か所増やす、2か所増やす、ちょっと聞き取れなかったのです。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

失礼しました。令和6年度においては1校を新たに開校するという事で予定しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 その12番の委託料、放課後子ども教室の運営委託料が257万ほどに予算が増えていきますけれども、それについて教えてください。1校増やすためですか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

先ほど申し上げたとおり、令和6年度において1校新たに開設するということになりまして、その1校分に係る委託料ということで増額のほうをさせていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところでお尋ねします。昔は学童と放課後子ども教室というと、放課後子ども教室は、地域でやる方がいらっしゃったら話合いを始めますみたいなことで、今回は国からの政策とかもあって、将来的には全校に配置していくということですが、例えば、船橋とか、場所だけを提供して、ほったらかしでみたいな、それで全校に配置していますというところもありますけれども、白井の場合が目指す放課後子ども教室というのは、その委託先にどういうことを要件として求めているのか教えてください。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

白井市のほうで目指しております放課後子ども教室につきましては、各教室にコーディネーターというのを置きまして、この放課後子ども教室自体、体験の場ということで私どものほうが捉えておりますので、様々な体験を子どもたちに、体験の場として提供していくことになるので、その教室のプログラムなんかについても、そのコーディネーターのほうで様々な体験活動について考えていただきながら事業のほうを提供していきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 子どもたちがいろいろな体験をできるというのは、多分この委託先がサッカーをやりたいとか、何か手仕事で手芸をやりたいとか考えてくださると思うんですが、この委託先と市の教育委員会の関係性というのでは、例えば、こういったことは協議するとか、見守っていくとか、そういった内容を教えてください。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

見守っていくとかいうことについては、毎月この事業に対して実施報告というのを上げていただいておりますので、その中でこういった体験活動やりましたよという報告のほうは受けますので、それに対してこういう進め方をしてもらいたいよとかいうものがあれば、その都度委託先のほうに要望のほうはしていくという形になろうかと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 先ほどの1校分増えたという場所、どこの場所なのか教えてください。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

まだ予定としてのことになりますが、令和6年度については桜台小学校に開設の予定となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 171ページ、9款4項1目、事業番号4、はたちのつどいに要する経費、7節はたちのつどい記念品、この記念品は毎年送られていると思うんですが、毎年違ったものを送っているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

今までの実績としましては、年ごとにいろいろ記念品としてお渡しするものを変えていたという実績もございます。例えば、ボールペンであったり、マグカップであったり、トートバッグであったり、そういったものを購入していましたが、本年度、令和6年に実施しましたものについては、Q U Oカードのほうをお送りしております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 174ページから始まる12)文化財保護周知事業についての18番の指定文化財保存事業補助金が98万から255万に増えていますが、その理由は何でしょうか。

○秋谷公臣委員長 すいません、何ページですか。

○根本敦子委員 174ページからずっと下がって、175ページになります。

○秋谷公臣委員長 文化財。

山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

こちらの補助金につきましては、指定文化財の保存に係る補助金ということで、来年度につきましては、国指定の滝田家住宅、こちらの屋根の差し茅を行う予定ですので、そちらに係る補助金が新たに加わったということで増額のほうさせていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 その14)です。市民文化祭の開催事業なんですけれども、いつも思うんですけれど

も、お客さんが少ないような気がするので、何かこれを増やすような工夫というのはないんでしょうか。何かもったいないなとも思っています。

○秋谷公臣委員長 すいません、これは一般質問じゃないので、予算についての審議なので、どの項目のどの部分なのか言っていただければ。

○根本敦子委員 だから、14)、今のところの、175ページの。

○秋谷公臣委員長 14ですけども、その中のどの項目。

○根本敦子委員 どの項目。文化祭実行委員会補助金があります。結構な補助金を使っていると思うんですけども。

○秋谷公臣委員長 200万とあります。

○根本敦子委員 はい。それで、ちょっとやっぱり集客が少ないなという。

○秋谷公臣委員長 予算について一応やっているの。

○根本敦子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 広告費とか、そういうのはないですか、宣伝する。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

こちらの市民文化祭につきましては、実行委員会を立ち上げて実行委員会のほうで事業のほうを実施していただいております、その事業経費について補助をさせていただいているということになりますが、その実行委員会のほうで実施する事業の中で、広報活動ということでポスターなんかを作成して、各戸に配布したり、公民館とかに貼って周知のほうはしておりますので、この広報活動費というのは確保されていると考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数173ページ、9款4項1目、事業番号9、家庭教育事業、この事業の内容を伺います。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

家庭教育事業につきましては、教育の原点であります家庭教育、こちらのほうを支援させていただくような形で、保護者の不安や悩みの軽減、子どもの健全な育成を図るために行っている事業ということになります。

現在、市のほうで行っている事業としましては、家庭教育事業として、小学校就学時に就学児童の保護者を対象とした小学校での家庭教育講座、このほかに、年間を通じて実施しております家庭教育講座を年10回、また、家庭教育通信のほうを年2回発行して小学校を通じて各家庭に配布、また、セ

ンターなどへの配架ということで広く啓発のほうをさせていただいております。このほかに市のYouTubeチャンネルのほうにPEP TALKに関する動画を公開して啓発活動のほうを行っているということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員、この件については資料のほうにまとめて載っけてありますので、そちらを見ていただければ。よろしくお願いします。

○武藤美砂子委員 失礼しました。

続けていいですか。

○秋谷公臣委員長 続けて。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 175ページ、9款4項1目、事業番号15、文化を支える人材育成支援事業、18節文化団体協議会補助金から、この文化団体協議会とありますが、こういった活動に対しての補助金なんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 これも資料に全て、どの団体に幾らと全部書いてあります。

○武藤美砂子委員 そうですか。失礼いたしました。

ちなみに、すいません、何団体登録されているかというのも書いてあるんですね。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

文化団体協議会につきましては、現在10団体が登録しているということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 173ページ、8) 白井市民大学校事業、例年のとおり同じような予算で大学校事業をやっていると思うんですけども、こちらのほうの参加者なんですけれども、どんな人が参加されているのかをまず教えてください。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

市民大学校につきましては、特に年齢制限とかを設けずに募集のほうはさせていただいているところなんですけど、実態としましては、会社をお辞めになった後の方が受講しているというのが実態ではございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こちらの資料を拝見しまして、学部も2つあって、内容としても非常にいい内容だなと思っているんです。残念ながらどうも参加者が少ないように見受けられます。ここで教わる内容

というのは白井市を理解するためには非常にいい材料になっていると思うんです。そこによって白井市をよく理解していただいて、結果的に、理解した上で、例えば、民生委員が不足しているとか、人材不足とか、成り手不足というのは非常に言われているんですけども、今までのこのやり方の考え方はよしとして、これをもっと広げて、まさに会社を退職されたような人ではなくて、実際に今働いている人に参加してもらえるようにぜひ頑張っていただきたいと思うんです。その上で、今年度は今年度でこの金額なんですけれども、もっと皆さんに周知をしたりとか、あとはもっと参加をする上で非常に楽しいと思えるような内容にぜひパワーアップをしていただきたいなと考えております。そういう意味で、ほかの部署との連携を図ってこれをさらにパワーアップさせる予定はありませんか。

○秋谷公臣委員長 すいません、一般質問のようになってしまっているんですけども、この予算についての質問を。

荒井委員。

○荒井靖行委員 予算を増額するような検討はできないでしょうか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えになるか分からないんですが、6年度予算につきましては前年度とほぼ同額という形で事業のほうは実施させていただきたいと考えております。

今後につきましては、また6次の総合計画策定の際にこの市民大学事業の課題などをしっかりと捉えた上で事業展開ができるような形で考えていきたいとは思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 174ページの中ほど、事業番号11、文化財調査事業の12節委託料、文化財基礎調査委託料49万5,000円ですけれども、これは令和6年度はどこを、どういうものを調査する予定なんですか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

来年度につきましては、予定としまして、西輪寺の太子堂、薬師寺、東光院の宮殿、こちらのほう考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑は。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今の文化財調査事業のところは、冊子、何か発行するけれども、5年度ではなく、6年度以降また考えていくという話があったかと思うんですけども、6年度の事業計画というのは何かありますか、そういう意味での。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 文化財調査事業の中の印刷ということでお答えさせていただきますが、こちらについては、古文書に係る報告書などの印刷製本費として例年取らせていただいているところなんです、今現在報告書として上がっているものがさほど量がまとまっていないというところなんです、来年度、6年度につきましては、予算というのは計上していないという状況です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それと、妙見菩薩、これは文化財調査事業、同じところですよ。妙見菩薩の3Dの、今公開していますよね、ホームページ上で。ちょうど今日新聞に載っていて、3Dでレプリカ作成、それでまた再現できるという記事だったんです。たしか課長が昨年そのレプリカ作成についても検討していきたくておっしゃっていたと思うので、次年度そういう検討とかが入るのかなと思って、そこをお尋ねします。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

妙見菩薩立像の3Dにつきましては、データのほうは取得しておりまして、そのデータを活用して、今年度そのレプリカのほうの作成に入っております。まだ完成はしていないというところなんです、完成しましたら市民の皆様に広く公開していきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 レプリカ作成も令和5年度で取りかかっているんですね。完成は6年度になるけれども、そうしたら公開していくと、もう5年度中に完成。はい、分かりました。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 176ページ、3目青少年女性センター費についてなんですけれども、この青少年女性センターの利用実績をお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 申し訳ございません、ただいまその資料がございませんので、調べて後ほどお答えさせていただきます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 同様に利用を促進するための啓蒙策は図っていますか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

青少年女性センターに限らず、各出先につきましては、各種事業のほう展開させていただきながら興味を持ってもらえるような形を取りたいと思っております。事業のほうの充実をさせていくということが利用率の向上に繋がっていくのかなとは考えております。ただ、それが直接利用率の向上に直結するかという、なかなか難しいところではないかと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こちらなんですけれども、地元の人でも青少年女性センターがあるということを知っている人が少ないぐらいなんです。老人福祉センターという認識はあるんですけれども、あそこに青少年・女性が活用できるような施設があるということ自身ほとんど知られていないのが実態ではないかと思っています。せめて看板等を作って、隣に看板を置けるスペースがあるんですけれども、そういうことを有効活用して、さらなる啓蒙活動を希望いたします。

実績については報告をお待ちしております。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 市民大学の件なんですけれども、173ページの、次年度中にどうのということは無理なのかもしれませんけれども、要は中身を改善して取り組んでいく、地域活動に意欲を持つ市民が増えるような中身にしていくということがもう事務事業の中で入っているので、それに向けて改善すると入っているので、何らかの取組なり研究なりは毎年度していかなきゃいけないはずなんですけれども、次年度については、プログラムの何にも変わらず、同じことをやっていくという状況になるのでしょうか。何か工夫とかはありますか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

次年度につきましては、いきいきシニア学部、ささえあい発見学部、この2学部ということで、構成については変わりません。ただ、その中で実施する講座内容につきましては、今年度なんかも講座が終わるたびにこの講座はどうだったかということを受講生のほうにアンケートを取っております。その中で、興味が薄いと言ったらちょっと語弊があるかもしれないんですけれども、あまり受講生のほうに人気なかったとか、そういったことについては改めて別の講座を考えてみるということは、毎年毎年そういうことで講座の内容については見直しのほうはさせていただいているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 事業とか、サービスの水準の見直しをするということもうたわれておまして、対象の再設定というのが令和8年度ということになっている、つまり、次の総合計画の初年度ということなのかなと思いますが、一応算段としてはそこまでに市民大学校の意味づけなり、どういう中身に

していくとか、そういうのはそこまでに検討して、形を持って新しい第6次、第7次総合計画に乗っからせるということになるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

事務事業評価の中で、今、委員おっしゃったような検討を進めていくということは明記させていただいておりまして、市の中で基本的にはこの市民大学校を受講していただくことによって市に興味を持っていただき、それが市民活動につながっていくということを期待して、今、事業のほうは実施しておりますが、市の中でも、市民活動推進センターなどが新たに立ち上がっている中で、同様な事業、考え方になってきている部分もありますし、また、社会人の学び直しなんかということで、荒井委員さんからも今ちょっとお話があったかと思うんですが、そういった需要も増えてきているとは思いますので、そういったところを総合的に考えていきながら、6次の計画にはいろいろ検討したものを新たに乘せさせていただきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、今のページ、170から177ページまでの学習等供用施設費までのところを終わります。

次に、177ページから185ページまで、5目の文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目郷土資料館費、9目の文化会館費までを、この項目の中で質疑をしたいと思います。質疑をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 185ページ、この項目、範囲の中の一番最後です。2)文化会館自主事業運営事業ということで予算がついておりますけれども、これ以前は、文化会館が立ち上がった頃は3,000万ぐらいの予算があって、これだけの委員の人たちが話し合っただけということで、いろいろその3,000万の使い方を話し合ってきたわけですが、今、予算がこれだけ減ると、呼べる演奏者だったりというのはかなり限られてきます。その中で市のほうは工夫して、警察音楽隊をただで呼んだりとか、県のほうの補助金を得て交響楽団を呼んだりということを工夫されておりますけれども、この委員会の話合いの中で、普通のものでと、赤字を市が補填しているという形になっているので、こんなに赤字を補填してもらわなきゃいけないのは、これは委員として恥ずかしいという御意見も出ておりました。今後の動向について多分そういう話合いなり何なりをされていくと思うんですけれども、平成6年度においてはどういう方向性を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

平田委員御指摘のとおり、令和4年度の決算委員会で御質問をいただいております、それを踏まえまして、令和4年度に1回、それから、令和5年度、現在も2回会議を行っております、今のところ合計3回運営協議会で検討いただいております。ただ、まだその運営協議会としての最終的な結論が出るまでには至っていないというところでございます。

現状といたしましては、令和6年度も継続して調査審議をいただくと。こちらにつきましては、以前も答弁させていただいているんですけれども、実施計画に載せている事業ですので、慎重な検討が必要だと捉えておりますので、慎重に検討いただきながら、まずは運営協議会での結論をいただこうかなというところかなと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 続けて、申し訳ありません、その上のページ、184ページ、委託料というのが文化会館に関していろいろかかっているんですけれども、文化会館をこれから改修するに当たり一番問題なのは、市民が文化会館の使用料を払ったとしても、毎回毎回赤字を市が補填しなきゃいけないという、結局運営コストが非常にかかっているというところだと思うんですけれども、その辺の検討を令和6年度はどのような方向で考えていらっしゃるのかを伺います。

○秋谷公臣委員長 平田委員、すいません、どの部分の、金額でいうと。

○平田新子委員 委託料というので、いろいろ委託して費用がかかっているわけなんですけれども、そういうことが市民からいただく会館使用料なんかでペイできていないわけですね。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 予算の全体の中で決めていくものであるのかなということでございますので、その委託料一つ一つがどうのこうのということではないのかなということでございます。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今の質問の続きなんですけれども、それでは、委託料の中で舞台業務委託料というのが今回非常に突出して多いんですけれども、これは固定なんですか、変動なんですか、決め方についてお尋ねいたします。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらは一般競争入札で行っております、令和6年度の途中から、新たに契約の更新といいましょうか、入札のし直しということになります。昨今人件費の上昇ですとか、そういったものもありますので、そういったものを勘案して予算のほうを組ませていただいたと、そういうことで上昇しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 178ページ、3) 文化センターの改修基金管理についてですけれども、令和6年は1億5,000万積み立てていますが、それ以降も毎年同じ額の積立てをやるんでしょうか、今後もやるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 たしかこれ一般質問か総括質疑でもお答えさせていただいたかと思うんですが、令和6年度の1億5,000万円というのは決まっております。それ以後については未定でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

185ページまでです。

根本委員。

○根本敦子委員 178ページの4) 文化センター改修事業なんですけれども、改修計画を立てる上で必要があれば4施設運営協議会や市民からの意見聴取を行うとしていますけれども、計画が決まる前に運営協議会や市民の人から、どれぐらいの頻度、どの段階でどれぐらいの人から聞くんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今のところの御質問の4番の事業の中には特にその運営協議会の予算とかが絡んでいないので、ちょっとこちらの中ではお答えできないのかなと考えております。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 計画が決まってからパブコメを取ったりとかよくしているので、ちょっとそれでは遅いのではないかとということで、みんなの意見を聞くのが入らないのかなということで、聞きました。

○秋谷公臣委員長 根本委員、すいません、この項目の予算についてやっているの、その前の話とか、その質問の内容が予算じゃなくなってしまうので。

○根本敦子委員 でも、予算の中に入れてほしいという。

○秋谷公臣委員長 入れてほしいというのは意味がよく分からないんですけども。

柴田委員。

○柴田圭子委員 つまり、こういうことだと思います。文化センターの改修事業がこれから進んでいきますと、お金も張りついていきますと、その進め方においてどのようなことを考えておられるんでしょうかということを知りたいんじゃないのかなと思いますけれども、それだったらお答えできるんじゃないですか。その進め方です。ただ、お金を募って、業者を決めただけじゃなくて、計画をつくるわけですね、業者に頼んで。業者に計画を頼むにしても、ある程度こちらが腹案を持っていないと頼むに頼めないじゃないですか。何かそういう腹案を練るに当たって、どういうふうに市としては進めているんですか、どういうふうに市民を巻き込みながらつくっていくんですかということを知っているんだと思います。

これは予算審議だけれども、非常に政策的なことであって、担当の人に答えてもらいなさいというのは無理な話だと思います。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今回基本計画の策定については、市民意見の聴取の部分につきましては、公募による市民も構成員に含まれております文化センター内の4館の運営協議会、図書館協議会、それから、文化会館運営協議会、郷土資料館運営協議会、プラネタリウム館運営協議会で協議させていただこうということで考えております。

なお、どの段階での協議ということにつきましては、基本計画の策定の進捗に合わせて議題などを設定して御意見をいただく予定です。また、全員協議会のほうでも御説明させていただきましたとおり、市民アンケートやパブリックコメントについてはこの2か年の計画策定の中で実施すると、そのように考えております。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 市民が使い勝手のいいような意見を入れてもらえる、そういう会議というのはやるんですか。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 そのために市民の方も委員に入っている運営協議会。少し補足しますと、あり方検討委員会については全体的な協議だったんですけども、今後については、各4館それぞれ御専門の学識の経験者もいらっしゃいます、それから、市民の方もいらっしゃいますので、各館についての御意見というのを協議し、意見をいただく、そのように考えております。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 すいません、今のようなお話は先ほど教育委員のときにも出てきました。それで、いつでもいつでも市民の声を入れるというんじゃなくて、令和6年度中で、こういうところで審議します、市民の声はこういうふうに、こういうところでパブコメを求めますとか、そういうのを整理していただいてということで、予算とは違うので、別の部分で考えていただきたいということで、そういう質問内容は予算に直結しないのかなと思いますので、委員長、采配よろしくお願いします。

○秋谷公臣委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 まさに、もう一度、185ページの2)文化会館自主事業運営事業、こちらなんですけれども、先ほど文化センター長から運営協議会の話が出ていましたけれども、私も2回ほどこれを見させていただきました。そこで出てくる話というのは、どうせ予算がないので、私たちの意見は通らないんですよという意見をかなり聞きまして、運営協議会に参加されている人の意欲に非常に影

響しているなと思っています。今回240万の予算が立てられて、自主運営ということで、たしか1回とか2回の予定があるのかと思うんですけれども、金額以前に、もっと回数を増やして、予算は少なくてもいいので、回数を増やすとか、そういう検討はなかったのでしょうか。特に今、これだけ文化センターのことが皆さん、市民の関心事でもあるので、それを知ってもらうためにももっと力を入れるべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 一つは、いろいろ御意見をいただきながら御提示したのがこの令和6年度予算ということでございます。会議の中でも補助金や助成金の活用ですとか、お金のかからない自主事業という提案もいただいておりますので、来年度、例えば、バックステージツアーのようなものですとか、あとはピアノを弾いてみましょう、そういったものはやろうかなということで考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、今回文化センターの職員が3名増えています。この増員の理由を教えてください。

○秋谷公臣委員長 すいません、ページ数とどの部分かを示してから質問してください。

荒井委員。

○荒井靖行委員 失礼しました。177ページ、6目文化センター費、1)一般職員人件費、こちらのほう職員数が19人となっておりますが、今まで16人だったと思います。さらに増員の理由を教えてください。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらは人件費に係る部分なんですけど、お答え必要なんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えさせていただきます。

基本的な考え方になるんですけれども、令和6年度当初予算の編成に当たりましては、一般職員人件費については、令和5年度の配置状況に応じて予算のほうを積算して各項目に計上しております。現在19人の詳細の資料を持ち合わせておりませんので、もしよろしければ、総務企画の来週月曜日の審議の中でもう一度確認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 人数については過去の予算審議の中でも話は出ていると思います。

そこで、もう一度お尋ねしますけれども、今回3人増員になっているということは、今、令和5年の実態が既に19になっているということなんですか。

○秋谷公臣委員長 休憩いたします。

45分に再開いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、荒井委員から御質問のあった事項についてお答えさせていただきます。

令和6年4月からの組織の改正がございまして、現在の生涯学習課の学芸係のうち、郷土資料館とプラネタリウム館を担当する職員が文化センターのほうに移行する予定となっております、この3名の職員分が増加しているということになります。

なお、職員全体の配置の考え方については、申し訳ないんですけれども、11日月曜日の総務企画財政部の総括質疑の中で御質問いただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 179ページ、2) 図書館サービス推進事業について、会計年度職員が3名減って15名になっています。予算も200万ほど減っている一方で職員手当が300万円増加しているんですけれども、これはこの間ボーナスが上がるという、それですか。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 委員おっしゃるとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 183ページ、2) 郷土資料館展示教育復旧事業についてです。10番、需用費の3つ目、印刷製本114万円は、隔月で何か企画展でやっているということをさっき言っていたんですけれども、それで作る、隔年の予算なんですか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、企画展に係る事業の一環として印刷製本を必要とすることから増額とさせていただいたということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 すみません、こちらで、先ほど岩田委員から御質問いただいております169ページ、中学校教育環境向上事業のうちの14節工事請負費の遊具改修工事ということで、どのようなものがあるのかということでしたので、こちらにつきましては、大山口中のサッカーゴールを更新する関係がございますので、今年度より予算が上がっているところでございます。

あと、もう一点訂正をお願いしたいんですけれども、166ページの小学校教育環境向上事業の根本委員の質問の中で、工事請負費の空調設備は何台ですかという御質問がございましたが、こちら1台とお答えしたんですけれども、正確には2台となりますので、こちらで訂正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認なんですけれども、大山口中学校の、さっき言った鉄棒云々というのは違うんですか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 鉄棒の部分もございまして、鉄棒の塗装を塗り替える工事もございます。そちらは七次台中学校の鉄棒になります。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 休憩前に荒井委員のほうから御質問のありました青少年女性センターの利用状況ということでお答えさせていただきます。

令和4年度の利用者数としては、1万2,025人が利用しておりまして、部屋の稼働率としましては22%ということになっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 それでは、177ページから185ページまで、文化会館費までの質疑をここで終わります。

次に、185ページから192ページまで、9款5項保健体育費、1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費までの質疑をお願いいたします。

根本委員。

○根本敦子委員 190ページ、2) 学校給食センターの残菜、つまり、食べ残しを減らすのが課題ですけれども、何%減らす目標でしょうか。

○秋谷公臣委員長 190ページのどこですか。

○根本敦子委員 190の下の方の2) 学校給食センター運営に要する経費。

○秋谷公臣委員長 そのの。

○根本敦子委員 そのの、全体の中でどこというのが分からないんですけども、やっぱりここは残菜を減らすという、5,000万も残菜を出して捨てているということがあるので、これをどう減らすのかというその目標値、なるべく減らしたいじゃなくて、どれぐらいまで減らすかというのを……。

○秋谷公臣委員長 すいません、予算のことをやっているんですけども、数字がどこに出ているかというのをちょっと、どの項目のことを言っているのか分からないので、お願いします。

○根本敦子委員 どこでしょう。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 代わりに言いますと、191ページの賄い材料費、上から4つ目、需用費の3つ目、2億9,832万円ですよね。残菜率というのが資料に出ていて、単純に割り返すと、やっぱり4,700万円ぐらいの残菜が出るような計算になってしまいます。それは令和2年度の決算ぐらいで私が指摘した5,000万円ぐらいの残菜になっているということからずっと、これは残菜を減らすための取組をということですって言われてきていることなので、この学校給食センターの運営に要する経費の中で残菜を減らす取組というのはどのようになされ、また、それはやっぱり計画的に目標値を持って、目標を持って減らしていかなきゃ、ただ漫然とやったら減るわけがないわけで、子どもたちの意識醸成とか、あと、食材の工夫とか、どういう取組をされているんでしょうか。されていなきゃいけないはずなので、次年度はどういうふうにされて、目標はどのようになるんでしょうかということを知りたいということだと思います。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、お答えします。

まず、学校給食につきましては、残菜率を一番の目標に置いているわけではなくて、子どもたちがきちんと栄養摂取して、きちんと食事ができるようなことを学校では目指しております。残菜率を目標値にしますと、例えば、担任が残菜率の目標値を目指すために、場合によっては無理強いをして食べさせたりということにもつながりかねませんので、残菜率は意識はしておりますが、目標値は設定しておりません。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 おいしかったら残さないです。そして、たくさん食べ残すということは、栄養のバランスを考えて一人一人の給食が設定されているのに、その栄養が取れていないということになります。そこは御理解いただけますよね。食べ残した分、計算されて、せっかく作った給食が、その分の栄養が取れていないということになるから、残菜率を目標にしないと言われますけれども、残菜率が

多いということは栄養が取れていないということなので、それは当初の目的からは外れてしまうわけです。

なので、残菜率というのはやっぱり重要で、無理強いして食べさせるという取組をするのではなく、どうやったら楽しい雰囲気食べさせるのかとか、どうやったらおいしく、楽しく、食べ残しが多い部分についても、どういう食材の工夫をして食べ残しが減るようになるのかとか、そういうのを、他市の研究などもして、どういうふうにやっていったら、取り組むことが必要だということだから、次年度についてはどういう取組をしますか、そういう観点からという聞き方をしたいんです。担任の無理強いなんてとんでもないです。

○秋谷公臣委員長 すいません、私のほうから。一般質問ではないので、できればこの項目についての端的な分かりやすい質問をお願いいたします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 残菜率というのはもう資料にも載っていることなので、そこから計算してお金が出ているだけなので、そのことについて聞いているわけです。それで残菜率が出ているけれども、減らす取組はどうなっているんですか。別に一般質問でも何でもなく、変な取り方をされたから、そうじゃないですということを言っているだけです。そんな取り違えたことで注意しないでください。お答えをお願いします。

○秋谷公臣委員長 ありますか。

榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、お答えします。

子どもたちがなるべく残さないように食べるためには、これまでも幾つかの工夫というか、取組をしております。今までも御紹介させていただいたように、まず、給食センターの栄養士が全ての学級を1年間受けてまいりまして、栄養指導ですとか、食の大切さについてお話をさせていただいております。それから、給食の献立につきましても、なるべく子どもたちにきちんと摂取してもらえるように、子どもたちの新しいメニューづくりにも取り組んでおります。それから、各学校では給食センターのほうでボックスを用意して、子どもたちがこんな給食が食べたいなというアンケート等もいつでも実施できるようにして、献立の改善に努めております。こうした取組によって子どもたちができる限り多くの食材を食べられるようにしております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これは既にずっと取り組まれているということで受け止めてよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

これまでも取り組んでおりますし、また改善を加えながら続けてまいりたいと考えております。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今までのところその取組で成果が出たということが言えるのでしょうか。成果が出て、引き続きそれを取り組んでいるということになるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

大幅な残菜率のアップということにはなりません、こうした取組によって少しずつ残菜率が減ってきております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 進行について一言申し上げたいと思います。

確かに残菜率は給食の問題の中で大事なことですけれども、これまでも一般質問とか、大変多くの機会に討議されてきたことだと思います。それを前提に6年度の予算を考えたいということで、気持ちは分かりますけれども、今お聞きしていた限りでは数字と明確な因果関係が出てくるような議論はありませんので、やはり一般質問のほうでしていただいて、この場ではふさわしくないのではないかと思いますので、提案いたします。

○秋谷公臣委員長 今、古澤委員からお話がありましたけれども、私、委員長としても、これは一般質問のほうでやっていただけると、そちらのほうで、この予算書の賄い材料費のことでお聞きになっているんでしょうけれども、これだといつまでたっても話が収まりませんので、賄い費についてのところと残菜率をちょっと分けていただいて、そちらのほうは一般質問のほうで意見として言っていたらよいお願いいたします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今まで一般質問でも取り上げていますし、毎回毎回決算、予算のたびに誰かがこのことを言っているの、それを踏まえたらか何か新たな取組があるんじゃないだろうかと、6年度において、それを確認したかったので、お尋ねしました。特段何もないということが分かりましたら、もう結構です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 確かに残菜率、私はせっかくこれだけの予算を使って、今度桜台の給食センター…。

○秋谷公臣委員長 すいません、そのことに関しては。

○根本敦子委員 差がやっぱり多いと、そこが大きな問題だと思うんです。5,000万、私はちょっと、そういう予算の使い方はよくないと思うんです。それで取り上げているんです。実際にセンターの、例えば、果物なんかは……。

○秋谷公臣委員長 すいません、そこまで言っちゃうと本当の一般質問になってしまうので、この件

についてはここで打ち切りたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 打ち切るということですので、別の質問をさせていただきます。

191ページ、12のところの委託料で学校給食センターモニタリング支援業務委託料、それから、学校給食センター維持管理運営業務委託料とあります。これは、私たちもコロナで交付金が出たことで材料費の値上がり分は市が補填するとか、いろいろ対策を練ってきているわけですが、PFI方式として、長い間に大きな変化があった場合はお互い協議しましょうということが最初に決まっておりました。それに向けて、これから先も物価高騰とかもあり得ますし、令和6年度に向けて何らかの話合いがあったのか、あるいはこれからやっていくのか、その辺のところを伺います。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 それでは、お答えします。

PFI業者との契約等につきましては、物価変動に伴ってその都度価格を変更していくような形で交わされていますので、協議ということはございません。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 189ページ、2目体育施設費について、2)市民プール運営管理に要する経費ということでお尋ねをいたします。まず、歳入も含めてちょっと確認して分からなかったことなんですけれども、こちらの利用者数はどのぐらいありますか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 令和5年度の実績としましては6万2,000人程度だったと記憶しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 入場料収入のトータルは幾らでしょうか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

市民プールにつきましては利用料金制度を導入しておりますので、市の歳入としてはゼロ円ということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑。

荒井委員。

○荒井靖行委員 収益として聞きたいくて、利用される方の入場料の総合計を教えてください。

す。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 申し訳ありません、今、資料のほうを持ち合わせておりませんので、確認後お知らせさせていただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 6万2,000人の方がすごく利用されている、白井市の持っている施設の中でも非常に利用者が多い、また、ほかの周辺市からもたくさんの利用者があると理解しています。その中で運営に関する経費ということで今出しているのが、2,900万ということで出ていますけれども、完成してからもう30年以上たって、かなり老朽化が激しいということが言われています。今回の予算の中でそれも一部、市民プールろ過機オーバーホール委託料というのはありましたけれども、それにしても費用がすごく少ないんじゃないかと。たくさんの人が利用する施設で、水の事故は非常に危険だと考えていますので、この辺り解消するような予定はないんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

各種修繕につきましては、指定管理施設ということになりますので、点検などについては指定管理者のほうで実施していただいております、その点検結果については市のほうに報告をいただいております。その中で修繕が必要になるような箇所については、都度予算のほうを確保させていただいて、修繕のほうを実施させていただいております、昨年につきましては170万ほど予算をかけて修繕のほうを実施しているという実績もございます。あと、大規模な修繕につきましては、今後、個別施設計画などに従って実施していくような形になろうかと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 私のほうもちょっと現地に行きまして、責任者に聞いたわけではありませんけれども、実態を聞いたら、正直だましだまし使いながら機器運営していますというお話がありました。先ほど申し上げたように、下手をすると命に関わるようなことなので、早急にヒアリングをして、改修の準備をしていただきたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 失礼します。すいません、運動公園とプール、指定管理者が2つじゃなくて一つになるということについて、令和6年度期待するところは何かありますか。それから、業務的に内容が変わるとか、そういったことを含めて、令和6年度のこの指定管理者について伺います。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

この予算審議からちょっと外れるかと思うんですが、先日の常任委員会の中で荒井委員のほうから同じような御質問をいただいております。同一事業者によるシナジー効果というのをまず期待していきたくないというところもありまして、施設の相互利用などを念頭に管理運営のほうを実施していただきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 予算に関係ないような答弁だったんですけれども、実際この2つかかっていたものを一つにしたことによる経済的な効果というのは、シナジー効果というのは全くなかったという判断でよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

この予算につきましては事業者のほうから提案をいただいた金額を載せさせていただいております。指定管理者の募集に当たっては、今までの運営実績などを踏まえた上で、今後かかるであろう経費を積み上げた上で予定金額というのを設定している中で、それよりも低い金額で御提案いただいたというところになりますので、その中でシナジーという部分で何かが表れたかというところについては、現在、検証というか、価格的な面として安価になったというところは認められていないというのが現状でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、運動公園と市民プール、この指定管理が、別々のところが新年度から一緒になるわけです。そうすると少しは指定管理費が安くなるのかなと思っているんですが、人件費の高騰とか、いろんなもろもろの高騰がありますけれども、普通感覚であれば、安くなるはずが高くなっている。この辺どうということなのかちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

今、岩田委員おっしゃられたように、確かに施設規模が大きくなることによって経費的な効果が出るんじゃないかというところもあるんですが、やはり今おっしゃっていただいた人件費の高騰などがあるのかなというところで、今回提案いただいたものにつきましては、残念ながら運動公園の部分については指定管理料としては増額しているという現実がございます。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 少なくとも市民プールは1年間通して、営業というのか、やっているわけじゃない

ですよね。運動公園も季節で集中するときがあると思うんですけども、その辺、金額はもう決定したんでしたっけ、両方合わせて。予算ということですから、これから入札云々じゃなくて、もう入札が終わって1つの指定管理者に決まったわけですから、どういうことを期待しているんですか。シナジー効果というのものもあるんでしょうけれども、もう少し何か、一つになることで何か、全然安くなって、高くなっていること、どういうことを期待しているんですか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お答えします。

今回指定管理を2施設合わせて募集をかけたということについては、その事業に対するシナジー効果を発揮していただくことを期待してのものになっております。

価格面ということに関しては、そこがなかなか出てこなかったというところですけども、先日の常任委員会のほうでもお答えさせていただいた施設の相互利用、例えば、市民プールの売店で作ったお弁当なんかを運動公園で実施する大規模イベント時に販売をして利用者の利便性を図るですとか、それ以外に自主事業として、今やっていないような事業も今回選定させていただいた事業者のほうから提案いただいているところですので、新たな事業なんかも今後展開されていくということを期待して今回この新たな指定管理者を選定させていただいたということにはなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。192ページまでです。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、歳出についてはここで終わります。

次に、歳入についてを質疑いたします。ページ数は20ページ、13款1項3目教育費負担金、14款1項1目総務使用料中、行政財産使用料の一部、14款1項5目教育使用料についてまで質疑をお願いいたします。20ページです。

柴田委員。

○柴田圭子委員 社会教育使用料の文化会館使用料とプラネタリウム使用料、いずれも実績を踏まえて金額を増額しているということだと思うんですけども、それでよろしいですよね。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

文化会館使用料については、委員おっしゃるとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 プラネタリウム館のほうについてお答えさせていただきますが、こちらも利用者数がコロナ禍に比べてだんだんと伸びてきているといった実績を踏まえての増額ということですよ。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認です。コロナ前に比べて大体同じぐらいに戻ったと見込んで令和6年度予算立てておられますか。何かプラネタリウム、文化会館のほうも随分頑張っているのかなと思ったんですけども、コロナ前に比べたらどうなのでしょう。

○秋谷公臣委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 コロナ前と比較してはどうかということなんですけれども、予算立てるときには令和4年度下半期実績と令和5年度の上半期実績を考慮したところです。ただ、すいません、ちょっと平成30年度のコロナの前について、手元に数字がないんですけれども、非常に回復してきている、その行事を待っていたというか、そういった利用者が多いということは現場にいて実感しております。そういったものに基づいて数値も出ておりますので、予算を計上したということです。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次のページに進みます。

次に、23ページから24ページまで、15款2項6目教育費国庫補助金、16款1項1目県移譲事務交付金の一部、27ページ、16款2項7目教育費県補助金、30ページから32ページ、21款3項2目雑入中、教育部の所管する事項、これについて質疑はございますか。23から32までです。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、ここで歳入についての質疑を終わります。

次に、継続費、ページ数9ページ、9ページの継続費、9款4項文化センター大規模改修基本計画策定事業についてのところです。9ページです。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に債務負担行為に移ります。

11ページの債務負担行為、白井駅前公民館指定管理料、休日の学校部活動の地域展開における業務委託料、学習等供用施設指定管理料、学校給食運営業務委託料（桜台小学校・中学校分）についての質疑を行います。質疑はございませんか。11ページです。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 学校給食センター運営業務委託料のところでお伺いします。ここは9款2項3目、9款3項3目にあったように、桜台小中学校の施設改修工事に合わせて桜台小学校・中学校の給食をセンターのほうにお願いしているということだと思うんですけれども、それが6年から16年度まで。その中で桜台小学校と中学校の自校給食が完全に学校給食センターと一体化するのはいつだったかちょっと確認したいと思います。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

桜台小学校・中学校の給食の学校給食センターの統合の時期でございますけれども、現在のところ令和7年9月を予定しております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の同じ項目についてお尋ねします。令和6年を債務負担行為にする理由を教えてください。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

契約のほうに取りかかっていきますので、その財務の担保が必要なため、令和6年度から債務負担行為とさせていただきました。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 小中学校の大規模改修の計画表によりますと、桜台小学校のほうは令和7年度いっぱい工事を、令和8年度にそれが終わるという感じの建て方なんですけれども、令和7年度9月からもう供用開始になるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 工事のお話になると思いますので、私のほうからお答えさせていただきます。

委員おっしゃったとおり、令和7年度から令和7年度末をこの桜台小学校の工事の期間として今のところ進めているところでございますが、給食の部分につきましては、給食提供を止められないということもございますので、夏休み期間中に集中的に工事を行って、2学期初めの9月から給食を提供できるような、そういう工程で今のところ考えております。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

今度、令和16年度までというほうなんですけれども、今の学校給食センターのSPCと結んでいる契約というのが、この終わりの時期が、令和16年度と一緒に終わるということになりますか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

柴田委員のおっしゃるとおり、現在の学校給食センターの委託業務が終わる、16年7月31日までとなっていますので、そこまでと同じ期間で債務負担行為を組ませていただきました。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど御答弁いただきまして、理由が、先ほどの学校給食センター運營業務委託料の件で、令和6年が何で引っかかるんですかという具合にお尋ねしたところ、債務の担保のためというお話なんですけれども、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

令和6年度中に契約を結んでいくために、この債務を担保するために令和6年度からということにさせていただきました。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 運搬とか、そういう業務を指していると思うんですけれども、それを令和6年度中に契約しなければいけないということなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

配送時のトラックをその仕様に変えるですとか、そういったものを前年度から行っていかなければならないので、令和7年度からではなくて令和6年度からということになります。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 債務の担保というわけではないですね。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

契約を締結するために予算を確保しておくということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、何回も確認するようで申し訳ありません、契約をするからなんですよ。だから、債務を担保するわけではないわけです。契約する前提として白井市にちゃんと財産がありますというのを保証するためというわけではないですよという確認です。

○秋谷公臣委員長 榛沢教育部参事。

○榛沢宏一教育部参事 お答えします。

そのとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 先ほど荒井委員のほうから御質問いただいておりましたプールの入場料の収入についてお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては入場料収入として2,255万8,000円ということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 御回答ありがとうございます。これはこの予算書には出てこない金額だと思ってるんですけども、この入場収入も含めて指定管理業者のほうで収益事業をして運用していくということで理解してよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 山本生涯学習課長。

○山本敏行生涯学習課長 お考えのとおりでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 以上で質疑を終わります。

これで、議案第22号、令和6年度白井市一般会計予算における教育福祉常任委員会分のうち、教育部の所管の質疑を終わります。

なお、討論、採決については3月11日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次は、11日月曜日は午前10時から会議を開きます。

これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時27分